

令和3年度 行政評価 施策カルテ

施策名	① 健康づくりの推進
-----	------------

施策主管課	健康増進課	総合計画 記載頁	111
-------	-------	-------------	-----

関連するSDGs目標



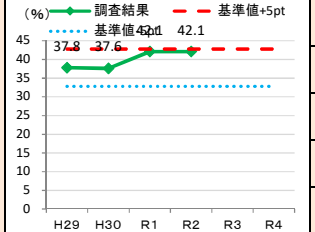
1 施策の位置付け

政策の柱	II 「健康・福祉の未来都市」の実現に向けて	基本施策名	5	健康づくりと地域医療を充実する	基本施策目標	市民が、自らの健康づくりに積極的に取り組み、充実した保健・医療サービスの提供を適切に受けています。
------	------------------------	-------	---	-----------------	--------	---

2 施策の取組状況

施策目標	社会全体で支え合いながら、市民が主体的に健康づくりに取り組んでいます。
------	-------------------------------------

指標	まち・ひと・しごと創生総合戦略					
産出	基本目標 I	女性や高齢者、障がい者、外国人など誰もが健康で自立した生活を送りながら、あらゆる場面で活躍できる社会の実現を図る。				
成果	基本目標 I	女性や高齢者、障がい者、外国人など誰もが健康で自立した生活を送りながら、あらゆる場面で活躍できる社会の実現を図る。				

① 施策指標	指標名(単位)		H30	R1	R2	R3	R4 (目標年)	評価	② 市民満足度の推移		指標名(単位)						評価
	単年度目標値	単年度の達成度	満足	やや満足	満足度(計)	やや不満	不満		わからない	施策の満足度(%) ("満足"と"やや満足"の合計)	基準値(H29)	6.9%	30.9%	37.8%	21.0%	5.0%	
産出指標	健康ポイント事業参加者数(累計)(人)	単年度目標値	5,000	10,000	14,000	18,000	22,000	A		H30	5.0%	32.6%	37.6%	20.3%	5.0%	33.6%	
	基準値(H29)	-	8,869	16,874	24,930		R1				6.3%	35.8%	42.1%	18.1%	5.3%	28.6%	
	目標値(R4)	22,000	177.4%	168.7%	178.1%		R2				8.6%	33.5%	42.1%	17.7%	3.7%	29.5%	
	単年度の達成度						R3										
成果指標	日常生活における歩数(歩) 上段:20~64歳男性 下段:20~64歳女性	単年度目標値	9,000	9,000	9,000	9,000	9,000	C	③ 主要な構成事業の進捗状況 ※ 各事業の詳細は「3 主要な構成事業の状況」を参照	B	③ 主要な構成事業の進捗状況 ※ 各事業の詳細は「3 主要な構成事業の状況」を参照						
	基準値(H29)	6,083	7,128	6,289	6,349		悪性新生物死亡率(%)				H30	291.1	284.1	279.5			
	実績値	5,429	5,020	4,475	4,518						本市実績	282.6	280.0	280.6			
	目標値(R4)	9,000	79.2%	69.9%	70.5%						本市順位	21位/54市中	28位/58市中	29位/60市中			
単年度の達成度	8,500	59.1%	52.6%	53.2%													

『① 施策指標』の単年度の達成度の計算について	
★ 増進型の指標(目標値が基準値より増加することが望ましいもの)	$\frac{\text{実績値}}{\text{目標値}} \times 100 (\%)$
★ 減進型の指標(目標値が基準値より減少することが望ましいもの)	$\frac{\text{目標値}}{\text{実績値}} \times 100 (\%)$

① 施策指標(産出指標)(成果指標)	A: 達成度100%以上 [25点]	B: 達成度70%以上100%未満 [20点]	C: 達成度70%未満 [15点]	産出指標	A
② 市民意識調査結果(満足度)	A: 基準値より向上(+5pt以上) [25点]	B: 基準値と同水準(±5pt未満) [20点]	C: 基準値より低下(-5pt以下) [15点]	成果指標	C
③ 主要な構成事業の進捗状況	A: 計画以上(構成事業2事業以上が計画以上) [25点]	B: 計画どおり(主に構成事業4事業以上が計画どおり) [20点]	C: 計画より遅れ(構成事業2事業以上が計画より遅れ) [15点]	市民満足	B
総合評価	順調: A評価が2つ以上(C評価がある場合を除く) [90点以上]	概ね順調: 主にB評価が3つ以上 [75点以上90点未満]	やや遅れ: C評価が2つ以上(A評価が2つある場合を除く) [75点未満]	構成事業	B

施策の評価・分析 (現状とその要因の分析)		総合評価
施策を取り巻く環境等	<ul style="list-style-type: none"> 国や県においては、健康寿命の延伸に向けて、健康増進法に基づく計画等において健康づくりを総合的に推進している。 超高齢社会を迎え、健康寿命の延伸を図るため、市民一人一人が、地域や職場において、自らの健康の保持・増進を図るための主体的な取組の支援が求められている。 自殺対策基本法において、「誰も自殺に追い込まれることのない社会の実現」に向け、地域レベルの実践的な取り組みを推進するよう、すべての自治体に計画的な自殺対策が求められている。 	80点
施策指標	<ul style="list-style-type: none"> 健康ポイント事業参加者数については、これまでの広報紙やラジオ放送、各種団体研修会等での事業周知に加え、タウン情報誌への記事掲載を実施したことなどにより、多くの市民が参加した。 日常生活における歩数については、運動習慣の定着化を目指し、健康ポイント事業のほか、健康教育や健康相談、地域・職域連携推進事業など様々な事業に取り組んだことから、やや増加した。 	概ね順調

3 主要な構成事業の状況

※ その他の事業の評価結果については、別途「事業評価一覧」を参照ください。

No.	事業名	好循環P・戦略事業・SDGs	事業の目的	事業内容		事業の進捗	R2概算事業費(千円)	開始年度	日本一施策事業	「①昨年度の評価(成果や課題)」と「②今後の取組方針」
				対象者・物(誰・何に)	取組(何を)					
1	健康増進普及啓発・糖尿病対策事業	戦略事業	生活習慣病の予防や健康づくりに関する知識の普及啓発	市民	・健康教育(各種講演会・イベント) ・健康相談 ・訪問指導 等	コロナの影響による変更	1,576	S29		<p>【①昨年度の評価(成果や課題)】:関係団体との連携・協力による普及啓発の推進 ・生活習慣病の予防や健康づくりに関する正しい知識の啓発については、新型コロナウイルス感染症の影響により講演会やイベント等を実施することができず、実績は前年度を下回ったことから、今後は、新しい生活様式に即した実施方法について検討する必要がある。コロナ禍における生活習慣病の予防については、啓発用チラシを作成し、関係機関に配布したことにより、糖尿病を含む生活習慣病予防に関する正しい知識の普及が図られた。</p> <p>【②今後の取組方針】:新しい生活様式に即した健康づくりの推進 ・生活習慣病の予防や健康づくりに関する正しい知識の啓発については、引き続き、関係機関との更なる連携をすすめるとともに、新しい生活様式に即した健康づくりの取組を紹介する「健康づくりガイドブック」の作成やオンラインによる健康講座等の開催を行うなど健康づくりに関する知識の普及啓発に取り組んでいく。</p>
2	健康ポイント事業	SDGs 好循環P 戦略事業	市民の健康づくり活動の促進	市民	・事業の広報活動 ・ポイント交換 ・協賛企業の確保	計画どおり	69,438	H30	独自性 先駆的	<p>【①昨年度の評価(成果や課題)】:参加者数の増加 ・参加者数の増加については、これまでの広報紙やラジオ放送、各種団体研修会等での事業周知に加え、タウン情報誌への記事掲載を実施したことにより参加者が増加し歩数の確保につながり、市民の健康づくり活動の促進が図られた。また、タウン情報誌の運営会社と連携し、市内事業者を中心に協賛企業への協力を呼びかけたことにより、70の協賛企業を確保することができ、市民の事業への参加意欲が高まったことで、市民の健康づくり活動の全体の底上げが図られた。</p> <p>【②今後の取組方針】:更なる参加者数の増加 ・更なる参加者数の増加については、市民の参加を促進するため、市広報紙やSNSなどの様々な媒体を活用した周知やフロスポートチームと連携したPRを引き続き行うとともに、関係団体と連携した事業者への周知を行い、事業所ぐるみでの参加促進や協賛企業の確保に取り組む。また、関係課と連携しながら、歩かせの仕掛けづくりを実施していく。</p>
3	地域・職域連携推進事業	戦略事業	地域・職域における健康づくり活動の充実	市内事業者 市民	・地域・職域連携による事業所に対する健康づくりの普及啓発 ・健康づくり事業者表彰	コロナの影響による変更	308	H20	独自性 先駆的	<p>【①昨年度の評価(成果や課題)】:職場で健康づくりに取り組むための機運醸成 ・職場で健康づくりに取り組むための機運醸成については、健康づくりに取り組む事業者の表彰を実施するとともに、地域・職域連携推進協議会と連携し、栄養士や保健師などの専門職を事業所に派遣する出前講座を実施することにより、職場における健康づくりの推進が図られた。 ・地域・職域における健康づくり活動については、「職場における健康づくり応援サイト」を活用しながら、他業種に比べ保健指導等の割合が高く積極的な支援が必要な業種(「建設業」、「運輸業・郵便業」)に対して、当該業種に関連する協会が主催する研修会への参加を呼びかけ、その研修会の中で、健康づくりにおける課題を説明し、健康講座の利用動向を行うなどにより、事業所等における健康づくりが進んだが、事業のさらなる充実に向け、出前講座等の実施を促す必要がある。また、「宇都宮市ビジネスPCR等検査支援事業」を創設し、地域・職域連携推進協議会を通し情報提供を行い、事業者が従業員等に実施するPCR等検査費用の一部を補助したことにより、経済活動における感染リスクの低減が図られた。</p> <p>【②今後の取組方針】:健康づくりに取り組む事業所の拡大 ・職域における健康づくり活動の充実や健康づくりに取り組む事業所の拡大を図るため、引き続き、これまでの取組を継続するとともに、積極的な支援が必要な業種に対し、当該業種に関連する協会等の協力を得て、モデル事業所を選出し、地域・職域連携推進協議会が出前講座や健診受診動向など、健康づくりのサポートを実施する。また、事業者が従業員等に実施するPCR等検査については、令和3年度も費用の一部を補助する。 ・宇都宮市健康づくり事業者表彰については、表彰を受けている主な業種以外の幅広い業種への受賞者の拡大が図られるよう、構成団体と協議の上、インセンティブを含め検討していく。</p>
4	特定健康診査等事業	SDGs	被保険者の生活習慣病等の早期発見・発症予防	40歳から74歳の国民健康保険被保険者	特定健康診査・特定保健指導の実施	コロナの影響による変更	243,428	H20		<p>【①昨年度の評価(成果や課題)】:生活習慣病等の早期発見・発症予防の促進 ・新型コロナウイルス感染症の影響により、5～6月の集団健診の休止や受診控えがあり、受診率は低下したものの、AIを活用した未受診者勧奨を実施したことにより、勧奨効果の高い対象者を把握することができたことから、AIによる勧奨を充実させる必要がある。</p> <p>【②今後の取組方針】:効果的な受診勧奨の取組強化 ・被保険者の生活習慣病等の早期発見・発症予防に向け、AIの活用による未受診者勧奨の結果を踏まえ、受診率の向上が見込まれる層(「不定期受診者」)などを中心に勧奨通数を増やすなど、効果的な未受診者勧奨を実施する。 ・未受診者勧奨については、新型コロナウイルス感染症の感染状況を踏まえ、実施する時期を検討するなど状況に応じて実施する。</p>

5	自殺予防・心の健康づくり対策事業	戦略事業	総合的な自殺予防・こころの健康づくりの推進	市民	<ul style="list-style-type: none"> ・宇都宮市自殺対策ネットワーク会議・宇都宮市自殺対策庁内連絡会議の開催 ・健康教育(ゲートキーパー研修会、こころの健康づくり研修会、こころの健康講座等) ・普及啓発 ・健康相談 等 	計画どおり	3,304	H19	<p>【①昨年度の評価(成果や課題):総合的な自殺対策の推進】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・平成30年度に策定した自殺対策計画に基づき、学生応援食品配布会において相談窓口を周知したほか、市内の大学や専門学校のポータルサイトに、自殺予防相談や生活困窮者支援相談などの情報が得られる入り口となる二次元コードを表示するプッシュ型の取組を実施するなど、総合的な自殺予防・こころの健康づくりの推進が図られた。 ・新型コロナウイルス感染症が健康問題だけでなく、経済・生活問題など社会生活において大きな影響を及ぼし、特に大学・専門学校生などの若年層や20代から50代の働く世代の自殺者数の増加がみられることから、対応を検討する必要がある。 <p>【②今後の取組方針:対象に応じた自殺対策の推進】</p> <p>自殺予防・こころの健康づくりの更なる推進のために、自殺対策計画に基づいた対策を引き続き実施するとともに、特に自殺者数が増加している若年層や自殺者数の多い20代から50代の働く世代の自殺者数の減少を目指し、SNS相談や「大学・専門学校生等」、「大学・専門学校教職員」向けのゲートキーパー研修会を引き続き開催するほか、働く世代を対象に地域・職域連携推進協議会と連携し、「事業所向けゲートキーパー研修会」及び「事業所向けこころの健康づくり研修会」を開催する。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・更には、支援が届きにくい方に適切な支援情報を届けるプッシュ型支援を積極的に取り入れながら若年者対策の充実を図る。
---	------------------	------	-----------------------	----	---	-------	-------	-----	--

4 今後の施策の取組方針

①課題	②取組の方向性(課題への対応)
<ul style="list-style-type: none"> ・新しい生活様式に即した健康づくりの推進 新型コロナウイルス感染症の感染拡大に伴い、外出や活動が制限され、肥満や筋力低下等の健康二次被害が生じることから、これを防止するため、新しい生活様式に即した健康づくりを推進していく必要がある。 ・生活習慣の改善や食環境づくり 20歳代の朝食摂取率が他の世代と比較して低いことから、生活習慣の改善を図るため、青壮年期における運動習慣や望ましい食生活の定着化を図る必要がある。また、20代・30代の若い世代に野菜の摂取が少ない傾向にあることから、野菜の摂取を促進させる取組が必要である。 ・職場で健康づくりに取り組むための機運の醸成 肥満やメンタルヘルスなどの健康課題の多い働く世代の健康づくりを促進するため、職場で健康づくりに取り組むための機運の醸成を引き続き図る必要がある。 ・生活習慣病の発症予防・重症化予防の推進 生活習慣病やその発症リスクが高い人の割合は増加し、また、生活習慣病を改善するための取組や治療をしていない人の割合も増加していることから、生活習慣病の発症予防・重症化予防等に更に取り組む必要がある。 ・自殺対策の推進 自殺者数・自殺死亡率は減少傾向にあるが、自殺者数が増加している若年層や自殺者数の占める割合の多い20代から50代の働く世代などにおいて、依然として自殺に追い込まれている市民がいることから、自殺者数の減少に向けた更なる取組が必要である。また、新型コロナウイルス感染症の影響により、市民生活において、様々な行動制限が強いられ、多くの市民がストレスを抱えて生活していることから、新型コロナウイルス感染症と向き合うストレスや不安の解消に向けた取組が必要である。 	<ul style="list-style-type: none"> ・新しい生活様式に即した健康づくりの推進 新しい生活様式に即し、健康づくりを推進するため、健康づくりの3要素(栄養・運動・休養)を取り入れた「健康づくりガイドブック」を作成・活用するとともに、オンラインで動画等を配信できる環境(非接触・非対面)を整え、インターネットを活用した健康講座等を開催するなど市民の健康づくりの充実を図る。 ・生活習慣の改善や食環境づくり 青壮年期の生活習慣の改善を図るため、高校・大学等への食育出前講座やオンラインを活用した啓発事業を実施するなど、新しい生活様式に対応した食育の実践を図る。また、第3次食育推進計画の改定を見据え、市民がより多くの野菜を摂取することができるようスーパーマーケット等と連携した啓発事業を実施するなど自然と健康になれる食環境づくりに向けた取組を実施していく。 ・職場で健康づくりに取り組むための機運の醸成 働く世代の健康づくりを促進するため、引き続き健康ポイント事業を実施するとともに、地域・職域連携推進協議会と連携し、「職場における健康づくり応援サイト」を活用した健康情報の提供や栄養士・保健師等の専門職を事業所に派遣する出前講座、積極的な支援が必要な業種に対する健康づくりのサポート、健康づくり事業者表彰を実施し、その取組内容を「働く人の健康づくり講演会」等を通して市内事業者者に幅広く周知を行う。 ・生活習慣病の発症予防・重症化予防の推進 生活習慣病の発症予防・重症化予防を推進するため、市医師会等の関係団体と連携・協力しながら、糖尿病などの生活習慣病予防のための各種講演会等を通し、生活習慣の改善に取り組む人の増加を図るとともに、健康診査の受診環境の整備やAIを活用した個別受診勧奨等により、各種健診の受診率向上及び健診後の保健指導の充実を図る。 ・自殺対策の推進 自殺者数の更なる減少を図るため、本市の自殺対策計画に基づき、関係機関・団体等と緊密な連携を図りながら、大学、専門学校生向けの「ゲートキーパー研修会」や事業所向けの「こころの健康づくり研修会」を開催する。また、新型コロナウイルス感染症の影響により、市民が抱える不安等については、市民一人ひとりが自ら解消できるよう、こころの健康に関する正しい知識やセルフケアの方法、各種相談窓口等について、プッシュ型支援を積極的に取り入れながら広く周知するなど、不安の解消に向けた取組を推進していく。

令和3年度 行政評価 施策カルテ

施策名	② 地域医療体制の充実
-----	-------------

施策主管課	保健所総務課	総合計画記載頁	111
-------	--------	---------	-----

関連するSDGs目標

1 施策の位置付け

政策の柱	II 「健康・福祉の未来都市」の実現に向けて	基本施策名	5 健康づくりと地域医療を充実する	基本施策目標	市民が、自らの健康づくりに積極的に取り組み、充実した保健・医療サービスの提供を適切に受けています。
------	------------------------	-------	-------------------	--------	---

2 施策の取組状況

施策目標	医療機関の連携により、急病・災害などの際に安心して良質な医療が受けられる体制が整備されています。
------	--

指標	まち・ひと・しごと創生総合戦略
産出	
成果	

① 施策指標	指標名(単位)		H30	R1	R2	R3	R4 (目標年)	評価	② 市民満足度の推移		③ 主要な構成事業の進捗状況 ※各事業の詳細は「3 主要な構成事業の状況」を参照						評価の組合せ
	満足	やや満足	満足度(計)	やや不満	不満	わからない	評価										
産出指標	救急告示医療機関の数(施設)	単年度目標値	16	16	16	16	16	A	施策の満足度(%) (「満足」と「やや満足」の合計) (%) 調査結果 基準値+5pt 基準値-5pt 	基準値(H29)	5.3%	28.7%	34.1%	18.6%	6.5%	34.9%	B
		実績値	16	16	16					H30	5.5%	29.1%	34.6%	17.0%	8.0%	36.8%	
	目標値(R4)	現状維持	単年度の達成度	100.0%	100.0%	100.0%				R1	6.3%	30.2%	36.5%	19.3%	5.8%	32.8%	
	単年度目標値									R2	7.2%	27.0%	34.2%	17.9%	5.1%	34.9%	
成果指標	夜間・休日における市内二次救急医療機関の受入率(%)	単年度目標値	88.0	88.0	88.0	88.0	88.0	A	③ 主要な構成事業の進捗状況 ※各事業の詳細は「3 主要な構成事業の状況」を参照							B	
		実績値	90.3	89.5	90.5	90.2											
	目標値(R4)	88以上	単年度の達成度	101.7%	102.8%	102.5%											
	単年度目標値																
【参考指標】	中核市水準比較	病院、一般診療所施設数/市民10万人	H30	R1	R2	R3	R4	指標	評価								
			中核市平均	92.2	93.7	94.4											
	本市実績	88.9	88.8	89.3													
	本市順位	28位/54市中	33位/58市中	37位/60市中													
※評価の考え方	① 施策指標(産出指標)(成果指標)	A: 達成度100%以上 [25点]		B: 達成度70%以上100%未満 [20点]		C: 達成度70%未満 [15点]		産出指標	A								
	② 市民意識調査結果(満足度)	A: 前年度より向上(+5pt以上) [25点]		B: 前年度同水準(±5pt未満) [20点]		C: 前年度より低下(-5pt以下) [15点]		成果指標	A								
	③ 主要な構成事業の進捗状況	A: 計画以上(構成事業2事業以上が計画以上) [25点]		B: 計画どおり(主に構成事業2事業以上が計画どおり) [20点]		C: 計画より遅れ(構成事業2事業以上が計画より遅れ) [15点]		市民満足	B								
	総合評価	順調: A評価が2つ以上(C評価がある場合を除く) [90点以上]		概ね順調: 主にB評価が3つ以上 [75点以上90点未満]		やや遅れ: C評価が2つ以上(A評価が2つある場合を除く) [75点未満]		構成事業	B								

『① 施策指標』の単年度の達成度の計算について

★ 増進型の指標(目標値が基準値より増加することが望ましいもの)	$\frac{\text{実績値}}{\text{目標値}} \times 100 (\%)$
★ 減減型の指標(目標値が基準値より減少することが望ましいもの)	$\frac{\text{目標値}}{\text{実績値}} \times 100 (\%)$

施策の評価・分析 (現状とその要因の分析)		総合評価
施策を取り巻く環境等	<ul style="list-style-type: none"> コロナ禍においても、救急患者が夜間や休日でも安心して必要な医療が受けられるよう、救急医療体制の安定的かつ円滑な運営が求められている。 近年、大規模地震や集中豪雨が頻発する中、コロナ禍においても災害時の救護所を円滑に運営できるよう、医療関係団体等と連携した医療体制の充実が求められている。 コロナ禍においても、安全で安心な医療サービス及び医薬品の適切な提供ができるよう、医事・薬事監視による良質かつ適切な医療体制の確保や医薬品・医療機器・毒物劇物の安全性の確保、かかりつけ医・かかりつけ薬局・薬剤師の普及促進に取り組むことが求められている。 薬物乱用者の低年齢化など、薬物乱用の広がりが社会問題となっていることから、薬物乱用防止対策に取り組むことが求められている。 	90点
施策指標	<ul style="list-style-type: none"> コロナ禍においても、救急医療機関が連携・情報共有し、救急患者の受入れ体制等の評価・検証を行い、円滑で安定的な救急医療体制が確保されている。 	市民満足度
	<ul style="list-style-type: none"> コロナ禍においても、救急患者の円滑な受入れ体制を確保するなど市民の医療ニーズに的確に対応しており、災害時に備えた関係機関との連携による訓練にも取り組んでいる。 また、医事・薬事監視による良質かつ適切な医療提供体制や医薬品の安全性についても確保されており、薬物乱用の未然防止について学校への出張教室を新たにリモート開催するなど、市民の意識醸成に努めていることから、市民満足度は前年度と同水準を維持している。 	順調

3 主要な構成事業の状況

※ その他の事業の評価結果については、別途「事業評価一覧」を参照ください。

No.	事業名	好循環P 戦略事業・ SDGs	事業の目的	事業内容		事業の進捗	R2 概算 事業費 (千円)	開始 年度	日本一 施策 事業	「①昨年度の評価(成果や課題)」と「②今後の取組方針」
				対象者・物(誰・何に)	取組(何を)					
1	宇都宮市医療保健事業団補助金		公益財団法人宇都宮市医療保健事業団の継続的で安定的な運営体制の確保	公益財団法人宇都宮市医療保健事業団	団体運営に要する経費の一部を補助	計画どおり	81,668	S57		<p>【①昨年度の評価(成果や課題)】:継続的で安定的な運営体制の確保】 ・運営に要する経費の一部を補助したことにより、宇都宮市医療保健事業団の継続的で安定的な運営体制が確保された。</p> <p>【②今後の取組方針:継続的で安定的な運営体制の確保に向けた支援】 ・地域住民の健康増進と地域医療の発展に寄与できるよう、宇都宮市医療保健事業団の継続的で安定的な運営体制を確保するため、引き続き、運営に要する経費の一部を補助する。</p>
2	夜間休日救急診療所運営事業		初期救急医療体制の維持・確保	公益財団法人宇都宮市医療保健事業団(指定管理者)	夜間休日救急診療所の適切かつ円滑な管理運営	計画どおり	412,841	S58		<p>【①昨年度の評価(成果や課題)】:初期救急医療体制の維持確保】 ・本市の初期救急医療体制に精通し、地域の医療機関との緊密な連携が可能である宇都宮市医療保健事業団を指定管理者とし、コロナ禍においてもコンテナ設置による発熱外来に対応をしながら診療所の安定的な運営に取り組んだことにより、夜間休日における初期救急医療体制の維持・確保が図られた。</p> <p>【②今後の取組方針:初期救急医療体制の適切かつ円滑な運営の確保】 ・本市の初期救急医療体制の維持・確保を図るため、新型コロナウイルスへの対応を含め、夜間休日救急診療所の適切かつ円滑な管理運営体制の確保を図る。</p>
3	病院群輪番制病院運営費補助金		二次救急医療体制の維持・確保	病院群輪番制病院(済生会宇都宮病院、NHO栃木医療センター、JCHOつつのみや病院、宇都宮記念病院、NHO宇都宮病院)	輪番実施日数に応じ、その運営に要する経費の一部等を補助	計画どおり	71,232	S55		<p>【①昨年度の評価(成果や課題)】:円滑な二次救急医療体制の確保】 ・運営に要する経費の一部等を補助したことにより、夜間及び休日における円滑な二次救急医療体制の確保が図られた。</p> <p>【②今後の取組方針:補助の継続実施】 ・二次救急医療体制の維持・確保を図るため、引き続き、病院群輪番制病院の運営に要する経費の一部等を補助する。</p>
4	災害時医療対策事務		災害時医療提供体制の確保	医療機関及び医療関係団体等	災害時医療救護活動に係る訓練の実施、会議の開催、必要な資器材の整備	計画どおり	2,519	H7		<p>【①昨年度の評価(成果や課題)】:円滑な災害時医療救護体制の確保】 ・救護所設置施設に衛生資器材を追加配置したほか、医療機関とEMIS入力訓練を実施し、円滑な災害時医療救護体制の確保が図られた。</p> <p>【②今後の取組方針:医療関係団体等と連携した訓練の実施】 ・災害時医療提供体制の確保を図るため、引き続き、災害時医療救護活動に必要な資器材の整備を進めるとともに、医療関係団体等と連携しながら、医療救護活動のマニュアルを踏まえた訓練を実施する。</p>
5	薬事・監視指導事務		<ul style="list-style-type: none"> 医薬品、医療機器、毒物劇物等の安全性の確保 薬物乱用の未然防止 かかりつけ薬局・薬剤師の普及促進 	<ul style="list-style-type: none"> 薬局、店舗販売業、医療機器販売業、毒物劇物取扱施設、温泉施設 市民 	<ul style="list-style-type: none"> 許認可及び監視指導の実施 大麻等の薬物乱用防止の普及啓発 	計画どおり	490	H8	独自性	<p>【①昨年度の評価(成果や課題)】:許認可事務等の迅速かつ確実な実施】 ・宇都宮市薬事関係指導計画に基づき、冬期の新型コロナウイルスとインフルエンザウイルスの同時流行を鑑み、例年より短時間で冬期を迎える前に、効率的かつ効果的に監視指導業務を実施し、安全性の確保が図られた。</p> <p>【②今後の取組方針:薬局等に対する計画的な立入検査の実施】 ・医薬品、医療機器、毒物劇物の安全性の確保及び温泉の適正利用を確保するため、医薬品医療機器等法に基づき薬局や温泉施設等に対し、新型コロナウイルスの感染状況に応じて効果的な立入検査の実施について検討する。</p> <p>【①昨年度の評価(成果や課題)】:新型コロナウイルス感染症影響下での薬物乱用防止啓発活動の取組】 ・マンガを用いた啓発冊子を社会情勢に合った内容のリーフレットに更新し、市内全小学校5年生に配布したほか、薬物乱用防止出張教室のリモート開催や宇都宮大学において、「ダメ。ゼッタイ。」～薬物の甘い罠～と題した学生生活講習会Web版を掲載するなど、新型コロナウイルス感染症影響下で新たな手法を含め薬物乱用防止の周知啓発を図った。</p> <p>【②今後の取組方針:新型コロナウイルス感染症影響下での薬物乱用防止啓発活動の実施】 ・薬物乱用防止指導員等と連携した啓発活動や小中学生向け出張教室の継続実施に加え、新型コロナウイルス感染症の影響下におけるSNSを活用した効果的な啓発活動についても検討する。</p> <p>【①昨年度の評価(成果や課題)】:薬局ビジョンを踏まえたかかりつけ薬局・薬剤師の普及促進】 ・薬剤師会と連携するなどして、出前講座の実施により市民への周知充実が図られた。</p> <p>【②今後の取組方針:薬局ビジョンを踏まえたかかりつけ薬局・薬剤師の普及促進及びかかりつけ薬剤師に必要な研修の周知や情報提供】 ・市薬剤師会と連携するなどして、市民公開講座や出前講座の実施により市民への周知充実を図るとともに、薬剤師会ホームページ等を活用し、薬局・薬剤師に対しかかりつけ薬剤師に必要な研修の周知や情報提供を行う。</p>

4 今後の施策の取組方針

①課題	②取組の方向性(課題への対応)
<ul style="list-style-type: none"> 初期救急及び二次救急医療体制の維持・確保 コロナ禍においても、救急患者が夜間や休日において安心して必要な医療が受けられるよう、引き続き、初期救急、二次救急医療の安定的かつ円滑な提供体制を維持する必要がある。 災害時医療提供体制の確保 災害等の緊急時に円滑な医療救護活動ができるよう、引き続き、新型コロナウイルスの感染状況を踏まえた救護所の運営に取り組むとともに、訓練等の実施による連携体制の強化に努める必要がある。 薬事・薬事監視による医療提供体制の確保 市民が住み慣れた地域で安心して医療サービスが受けられるよう、新型コロナウイルスの感染状況を踏まえた薬事・薬事監視により、良質かつ適切な医療提供体制の確保に取り組む必要がある。 薬物乱用の未然防止 薬物乱用の若年層への広がりが社会問題になっていることから、薬物乱用を許さない意識の醸成を図るため、引き続き、薬物乱用の有害性や危険性を正しく理解させる教育や啓発を新型コロナウイルスの感染状況に応じて取り組む必要がある。 	<ul style="list-style-type: none"> 初期救急及び二次救急医療体制の維持・確保 市民の安全で健康な暮らしを支えられるよう、本市の初期救急医療を担う夜間休日救急診療所の適切かつ円滑な管理運営体制を確保するとともに、二次救急医療体制がより円滑に稼働できるよう、「宇都宮市救急医療対策連絡協議会」において評価・検証を行い、必要な見直しを行うことにより、コロナ禍においても安定的かつ円滑な救急医療提供体制の維持・確保を図っていく。 災害時医療提供体制の確保 緊急時に円滑な医療救護活動ができるよう、「災害時の医療救護活動に係る連携会議」において評価・検証を行い、関係機関との連携体制の強化を図りながら、新型コロナウイルスの感染状況に応じて、災害時医療救護活動マニュアルを踏まえた実践的な訓練等を実施していく。 薬事・薬事監視による医療提供体制の確保 市民が住み慣れた地域で安心して医療サービスが受けられるよう、引き続き、新型コロナウイルスの感染状況に応じた薬事・薬事監視を実施することで、良質かつ適切な医療提供体制の確保などに取り組むとともに、かかりつけ医やかかりつけ薬局・薬剤師に関する市民への周知啓発を行う。 薬物乱用の未然防止 薬物乱用を未然に防止するため、県からの情報により薬物乱用の実態を把握しながら、若年層に向け、学校における出張教室のリモート開催やSNSを活用した周知を検討するなど、新型コロナウイルスの感染状況に応じた適切な啓発を行う。

令和3年度 行政評価 施策カルテ

施策名	① 支え合いによる高齢者の日常生活の充実
-----	----------------------

施策主管課	高齢福祉課	総合計画記載頁	113
-------	-------	---------	-----

関連するSDGs目標




1 施策の位置付け

政策の柱	II 「健康・福祉の未来都市」の実現に向けて	基本施策名	6 高齢期の生活を充実する	基本施策目標	高齢者が地域で支え合いながら、多様な生活支援や充実した医療・介護・福祉サービスを利用することができ、自らも社会貢献や介護予防に取り組むことで健康寿命を延伸し、住み慣れた地域でいつまでも安心して暮らしています。
------	------------------------	-------	---------------	--------	--

2 施策の取組状況

施策目標	高齢者が住み慣れた地域で安心して自立した生活を送ることができます。
------	-----------------------------------

指標	まち・ひと・しごと創生総合戦略
産出	
成果	

① 施策指標	指標名(単位)		H30	R1	R2	R3	R4 (目標年)	評価	② 市民満足度の推移		満足	やや満足	満足度(計)	やや不満	不満	わからない	評価	
	産出指標	介護保険制度や総合事業などに関する市民等への周知・啓発回数(回)	単年度目標値	現状以上	現状以上	現状以上	現状以上	現状以上	— (※)	② 市民満足度の推移 施策の満足度(%) (「満足」と「やや満足」の合計) (%) — 調査結果 — 基準値+5pt — 基準値-5pt 	基準値(H29)	3.2%	22.4%	25.5%	23.8%	10.1%	35.2%	B
実績値			199	167	80			H30			3.5%	18.5%	22.0%	21.1%	8.8%	45.1%		
目標値(R4)		現状以上	単年度の達成度	117.7%	98.8%	47.3%		R1	2.6%	26.3%	28.9%	17.7%	8.4%	40.2%				
単年度目標値								R2	5.6%	22.1%	27.7%	18.8%	6.0%	40.5%				
成果指標	介護サービス利用者等に対する地域ケア率(%)	単年度目標値	15.2	15.8	16.4	17.0	17.6	B	③ 主要な構成事業の進捗状況 ※ 各事業の詳細は「3 主要な構成事業の状況」を参照	【参考指標】 中核市水準比較 居宅サービスを使わずに施設サービスを使っている人の数/人口1千人あたり(人)	H30	6.4	6.5	6.6				評価の組合せ
		実績値	15.6	13.8	13.7						本市実績	5.2	5.3	5.5				
	目標値(R4)	17.6	単年度の達成度	102.6%	87.3%	83.5%		本市順位			13位/54市中	14位/58市中	17位/59市中					
	単年度目標値																	
	基準値(H29)	実績値																
	目標値(R4)	単年度の達成度																

※ 新型コロナウイルス感染症の影響により、当初想定した基準により定量的に評価することが適当でない施策指標は、「—」と表記(総合評価は、他の指標をもとに実施)

『① 施策指標』の単年度の達成度の計算について

★ 増進型の指標(目標値が基準値より増加することが望ましいもの)	$\frac{\text{実績値}}{\text{目標値}} \times 100 (\%)$
★ 減進型の指標(目標値が基準値より減少することが望ましいもの)	$\frac{\text{目標値}}{\text{実績値}} \times 100 (\%)$

① 施策指標(産出指標)(成果指標)	A: 達成度100%以上 [25点]	B: 達成度70%以上100%未満 [20点]	C: 達成度70%未満 [15点]	産出指標	—
② 市民意識調査結果(満足度)	A: 基準値より向上(+5pt以上) [25点]	B: 基準値と同水準(±5pt未満) [20点]	C: 基準値より低下(-5pt以下) [15点]	成果指標	B
③ 主要な構成事業の進捗状況	A: 計画以上(構成事業2事業以上が計画以上) [25点]	B: 計画どおり(主に構成事業4事業以上が計画どおり) [20点]	C: 計画より遅れ(構成事業2事業以上が計画より遅れ) [15点]	市民満足	B
総合評価	順調: A評価が2つ以上(C評価がある場合を除く) [90点以上]	概ね順調: 主にB評価が3つ以上 [75点以上90点未満]	やや遅れ: C評価が2つ以上(A評価が2つある場合を除く) [75点未満]	構成事業	B

施策の評価・分析(現状とその要因の分析)		総合評価
施策を取り巻く環境等	<ul style="list-style-type: none"> 高齢者数や、高齢者単身・夫婦世帯数、認知症の人の数の増加に伴い、支援を必要とする高齢者の増加が見込まれることから、高齢者がいつまでも安心して自立した生活を送ることができるよう、地域における見守りや生活支援の充実などの地域支え合い体制を推進するとともに、適正なサービスの確保や自立支援・重度化防止の取組の強化などの介護サービスの更なる充実などに取り組む必要がある。 国では「共生」と「予防」を両輪とした「認知症施策推進大綱」を策定し、認知症施策の更なる推進を目指しているところであり、こうしたことを受け、本市においても、普及啓発等のこれまでの取組のより一層の強化を図るとともに、認知症サポーター等が活躍できる仕組みづくりや認知症の早期診断・早期対応などに取り組むことが求められている。 	80点
施策指標	<ul style="list-style-type: none"> 新型コロナウイルス感染症の影響により、講座や教室の実施機会が減少したため、介護保険制度や総合事業などに関する市民等への周知・啓発回数が減少した。 在宅等で介護を受ける中重度の介護サービス利用者は増加しているものの、軽度の介護サービス利用者は減少していることから、地域ケア率は前年と同水準となった。 	概ね順調

3 主要な構成事業の状況

※ その他の事業の評価結果については、別途「事業評価一覧」を参照ください。

No.	事業名	好循環P・戦略事業・SDGs	事業の目的	事業内容		事業の進捗	R2概算事業費(千円)	開始年度	日本一施策事業	「①昨年度の評価(成果や課題)」と「②今後の取組方針」
				対象者・物(誰・何に)	取組(何を)					
1	認知症総合支援事業	好循環P 戦略事業	医療・介護・福祉が連携した認知症ケア体制の充実	医療・介護従事者、市民(認知症の疑いのある方など)	医療や介護が緊密に連携した切れ目のないケア体制の充実、認知症の早期発見や相談支援の推進	計画どおり	7,442	H20	<p>①【認知症の早期発見や初期支援の充実】</p> <ul style="list-style-type: none"> 「自分や家族、知人が認知症かもしれない」と感じている市民を対象としたもの忘れ相談会を図書館等で定期的に開催し、必要に応じて地域包括支援センター等の専門機関へのつなぎを行い、認知症の早期発見に資することができた。 認知症の疑いがあり、医療や介護などのサービスにつながらない市民に対し、地域ケア会議や認知症初期集中支援チームを活用し、適切なサービスにつなぐことができた。 また、これらの事例に関して地域包括支援センターを対象としたアンケート調査を実施し、本市の認知症初期支援の充実に向けた課題の整理を行った。 <p>②【早期発見や初期支援の効果的な実施】</p> <ul style="list-style-type: none"> より多くの市民の認知症の早期発見に資するよう、地域別データ分析においてもの忘れリスクの高い傾向のあった地域で開催するなど、効果的にも忘れ相談会を開催していく。 地域包括支援センターを対象としたアンケート結果を踏まえながら、本市における認知症の初期支援の効果的な実施に向け、専門職向け研修の開催や認知症対策部会における検討などを通じて、関係機関・団体間の更なる連携強化を図っていく。 	
2	認知症周知啓発事業	好循環P 戦略事業	認知症の正しい理解に向けた周知啓発の推進	市民(認知症の本人や家族を含む)	市民一人ひとりが認知症に対する理解を深めるための周知啓発	計画どおり	966	H20	<p>①【コロナ禍における効果的な周知啓発、認知症パートナーの活用】</p> <ul style="list-style-type: none"> 市民公開講座や認知症サポーター養成講座などの周知啓発にあたっては、新型コロナウイルス感染症の影響により、事業規模を縮小して実施したところであるが、リーフレットやラジオなどの非接触型の手法を積極的に活用して効果的に実施することができた。 令和2年度から、認知症サポーターが認知症の人をより身近で支援できるよう、具体的な支援活動の実践者となる「認知症パートナー」の養成を開始し、地域で認知症の人を支える人材を育成することができた。 <p>②【認知症パートナーと地域の支援ニーズとのマッチングの実施】</p> <ul style="list-style-type: none"> 市民公開講座や認知症サポーター養成講座については、オンラインによる受講方式を導入するなど、感染症の拡大防止に配慮しながら、市民理解の促進を図っていく。 認知症パートナーの養成については、認知症パートナーが主体的・継続的に活動を行えるよう、通いの場や介護保険施設などの支援ニーズを踏まえた活動支援(マッチング)を行っていく。 	
3	ひとり暮らし高齢者等の安心ネットワークシステム	SDGs	地域の見守りと支援体制の充実	65歳以上のひとり暮らし高齢者等	・地域による見守り ・地域包括支援センターによる安否確認	コロナの影響による変更	ケア会議 3,400 安否確認 949	H15	<p>①【コロナ禍におけるひとり暮らし高齢者調査と見守りの実施】</p> <ul style="list-style-type: none"> 令和2年度はひとり暮らし高齢者の悉皆調査の予定であったが、新型コロナウイルス感染症拡大防止のため、悉皆調査は令和3年度に見送るとともに、調査対象を新規のひとり暮らし高齢者とし、民生委員による訪問調査に代わり、郵送による調査を行った。 民生委員などと連携し、見守りを必要とするひとり暮らし高齢者等の適切な把握に努め、対象者に対しては、地域ケア個別会議において見守り体制等について話し合い、地域による見守りや地域包括支援センターによる安否確認を実施したことにより、支援体制の充実が図られた。 <p>②【見守り対象者の確実な把握と地域による見守りの実施】</p> <ul style="list-style-type: none"> 見守り対象者の把握のため、ひとり暮らし高齢者の悉皆調査を郵送により実施し、地域包括支援センターや民生委員と連携しながら対象者の確実な把握に努める。 高齢者に対する地域の見守り等の支援を充実するため、引き続き、民生委員と連携し対象者の把握に努めるとともに、民生委員や地域包括支援センターと連携し、地域の実情や対象者の状況に応じた見守りを実施していく。 	
4	高齢者等ホームサポート事業		高齢者等の在宅における自立支援	生活保護・所得税非課税世帯で、介護保険の認定を受けている65歳以上の高齢者、障がい者及びこれに準ずる者で構成される世帯の高齢者等	軽易な日常生活の支援を通常の1割の料金で提供	計画どおり	11,560	H14	<p>①【事業周知と適正なサービスの提供】</p> <ul style="list-style-type: none"> 受託者や地域包括支援センターと連携を図りながら、事業の周知や適正なサービス提供に努めたことにより、在宅高齢者の自立支援が図られた。 <p>②【事業周知と適正なサービス提供の継続実施】</p> <ul style="list-style-type: none"> 在宅高齢者の自立支援のため、引き続き、受託者等と連携を図りながら、事業の周知を実施するとともに、支援が必要な高齢者に対して適正なサービスを提供していく。 	
5	紙おむつ購入費支給事業		・介護サービスの充実 ・介護サービス利用者の負担の軽減	在宅で要介護1以上の認定を受けた紙おむつ利用者	・利用者の申請に基づき、5,500円/月を限度に紙おむつ購入費の9割、8割または7割を支給 ・支給方法…紙おむつ宅配(受領委任払い)及び償還払い	計画どおり	172,441	H12	<p>①【紙おむつ購入費支給事業の周知により支給件数が増加】</p> <ul style="list-style-type: none"> 広報紙等により事業周知を行い、前年度よりも償還払い、宅配方式ともに支給件数が増加するなど、介護サービス利用者の負担軽減が図られた。 <p>②【紙おむつ購入費支給事業の継続実施】</p> <ul style="list-style-type: none"> 在宅の要介護者の負担軽減を図るため、引き続き、広報紙等により周知を図りながら事業を実施していく。 	

4 今後の施策の取組方針

①課題	②取組の方向性(課題への対応)
<ul style="list-style-type: none"> 地域における見守りや生活支援の推進 コロナ禍においても、ひとり暮らし高齢者等が住み慣れた自宅で安心して暮らし続けられるよう、見守り対象者の確実な把握・見守りや、生活支援を必要とする高齢者等に対する適正なサービスの提供に取り組む必要がある。 認知症ケア体制の充実 認知症の疑いのある高齢者等が、早期に認知症を発見し、円滑に医療・介護・福祉のサービスを利用することができるよう、もの忘れ相談会やオレンジサロンなどの相談体制や、地域ケア会議や認知症初期集中支援チームなどの支援体制を充実していく必要がある。 コロナ禍における効果的な周知啓発や認知症パートナーの活用 コロナ禍においても認知症の正しい理解の普及啓発に向けた取組を継続できるよう、講座等の実施方法を工夫するとともに、養成した認知症パートナーが円滑に支援活動を始められるよう支援していく必要がある。 	<ul style="list-style-type: none"> 地域における見守りや生活支援の推進 ひとり暮らし高齢者等の安心ネットワークシステムについては、コロナ禍においても見守り対象者を確実に把握して適切な見守りにつなげるため、新しい生活様式を踏まえた郵送による悉皆調査や訪問調査を行うとともに、民生委員や地域包括支援センターとの連携強化を図っていく。 高齢者等ホームサポート事業については、生活支援が必要な高齢者に対して適正なサービスが提供されるよう、引き続き、受託者と連携しながら、事業の周知に取り組んでいく。 認知症の早期発見や初期支援の効果的な実施 認知症のケア体制の充実に向け、地域別データ分析においてもの忘れリスクの高い傾向のあった地域においてもの忘れ相談会を開催するなど、認知症の更なる早期発見に取り組むとともに、専門職向け研修の開催や認知症対策部会における検討などを通じて、関係機関・団体間の更なる連携強化を図っていく。 認知症パートナーと地域の支援ニーズとのマッチングの実施 市民公開講座や認知症サポーター養成講座については、オンラインによる受講方式を導入するなど、感染症の拡大防止に配慮しながら、市民理解の促進を図っていく。 認知症パートナーの活動支援については、認知症パートナーが主体的・継続的に活動を行えるよう、通いの場や介護保険施設などの支援ニーズを踏まえたマッチングを行っていく。

令和3年度 行政評価 施策カルテ

施策名	② 高齢者の生きがいつくりの推進
-----	------------------

施策主管課	高齢福祉課	総合計画 記載頁	113
-------	-------	-------------	-----

関連するSDGs目標



1 施策の位置付け

政策の柱	II 「健康・福祉の未来都市」の実現に向けて	基本施策名	6 高齢期の生活を充実する	基本施策目標	高齢者が地域で支え合いながら、多様な生活支援や充実した医療・介護・福祉サービスを利用することができ、自らも社会貢献や介護予防に取り組むことで健康寿命を延伸し、住み慣れた地域でいつまでも安心して暮らしています。
------	------------------------	-------	---------------	--------	--

2 施策の取組状況

施策目標	高齢者一人一人が、地域の中で自らの知識や経験を生かしながら、元気に行動し、いきいきと暮らしています。
------	--

指標	まち・ひと・しごと創生総合戦略
産出	
成果	

① 施策指標	指標名(単位)		H30	R1	R2	R3	R4 (目標年)	評価	② 市民満足度の推移	指標名(単位)		満足	やや満足	満足度(計)	やや不満	不満	わからない	評価
	産出指標	高齢者外出支援事業の利用者数(人)	単年度目標値	27,900	29,600	31,200	32,500	33,800		— (※)		施策の満足度(%) ('満足'と'やや満足'の合計)	基準値(H29)	3.2%	22.0%	25.1%	22.6%	8.5%
基準値(H28)		25,153	28,221	29,480	23,849			H30	3.3%			18.5%	21.8%	18.5%	8.0%	49.1%		
目標値(R4)		33,800	101.0%	99.6%	76.4%			R1	3.5%			22.8%	26.3%	18.4%	6.7%	43.5%		
単年度目標値								R2	5.1%			22.3%	27.4%	15.1%	5.3%	44.2%		
基準値(H29)								R3										
目標値(R4)								R4										
成果指標	ほぼ毎日外出している高齢者の割合(%)	単年度目標値	38.2	39.1	40.0	40.9	41.7	— (※)	③ 主要な構成事業の進捗状況 ※ 各事業の詳細は「3 主要な構成事業の状況」を参照	※ 各事業の詳細は「3 主要な構成事業の状況」を参照						B		
	基準値(H28)	37.3	38.0	36.9	31.1													
	目標値(R4)	41.7	99.4%	94.4%	77.8%													
	単年度目標値																	
	基準値(H29)																	
	目標値(R4)																	
【参考指標】	指標名(単位)		H30	R1	R2	R3	R4	評価の 組合せ	指標	評価	中核市水準比較							
	要介護認定を受けていない高齢者の割合(%)		中核市平均	81.0	81.1	80.7												
			本市実績	84.2	84.0	83.5												
			本市順位	7位/54市中	7位/58市中	8位/59市中												

※ 新型コロナウイルス感染症の影響により、当初想定した基準により定量的に評価することが適当でない施策指標は、「—」と表記(総合評価は、他の指標をもとに実施)

『① 施策指標』の単年度の達成度の計算について

★ 増進型の指標(目標値が基準値より増加することが望ましいもの)	$\frac{\text{実績値}}{\text{目標値}} \times 100 (\%)$
★ 減進型の指標(目標値が基準値より減少することが望ましいもの)	$\frac{\text{目標値}}{\text{実績値}} \times 100 (\%)$

※ 評価の 考え方	① 施策指標 (産出指標) (成果指標)	A: 達成度100%以上 [25点]	B: 達成度70%以上100%未満 [20点]	C: 達成度70%未満 [15点]	産出 指標	—
	② 市民意識 調査結果 (満足度)	A: 基準値より向上(+5pt以上) [25点]	B: 基準値と同水準(±5pt未満) [20点]	C: 基準値より低下(-5pt以下) [15点]	成果 指標	—
	③ 主要な構成事業の 進捗状況	A: 計画以上 (構成事業2事業以上が計画以上) [25点]	B: 計画どおり (主に構成事業4事業以上が計画どおり) [20点]	C: 計画より遅れ (構成事業2事業以上が計画より遅れ) [15点]	市民 満足	B
	総合評価	順調: A評価が2つ以上 (C評価がある場合を除く) [90点以上]	概ね順調: 主にB評価が3つ以上 [75点以上90点未満]	やや遅れ: C評価が2つ以上 (A評価が2つある場合を除く) [75点未満]	構成 事業	B

施策の評価・分析 (現状とその要因の分析)				総合評価
施策を取り巻く環境等	・ 高齢者が健康寿命の延伸を図るとともに、地域において元気に活躍するためには、地域の多様な社会資源を活用し、高齢者の主体的な健康づくり・介護予防を推進するとともに、個々の興味や関心に応じた社会参加や生きがいつくりを支援する必要がある。			80点
施策指標	市民満足度	・ 新型コロナウイルス感染症の影響により、高齢者の外出機会が減少したため、「産出指標」「成果指標」とともに大幅に減少した。		概ね順調
		・ 高齢者の外出や社会参加を促進するため、高齢者外出支援事業や高齢者等地域活動支援ポイント事業などの充実に取り組んだ結果、満足度が向上している。		

3 主要な構成事業の状況

※ その他の事業の評価結果については、別途「事業評価一覧」を参照ください。

No.	事業名	好循環P・戦略事業・SDGs	事業の目的	事業内容		事業の進捗	R2概算事業費(千円)	開始年度	日本一施策事業	「①昨年度の評価(成果や課題)」と「②今後の取組方針」
				対象者・物(誰・何に)	取組(何を)					
1	高齢者外出支援事業	好循環P SDGs	高齢者の外出支援の充実	年度内に70歳以上になる高齢者	年度につき1回、自己負担なしで、バスの乗車に使用できる10,000円分のポイントをICカードに付与、または10,000円相当分の地域内交通等の回数乗車券を交付	コロナの影響による変更	206,913	H15		<p>【①事業の拡充とICカード導入に向けた検討の実施】</p> <ul style="list-style-type: none"> 高齢者の更なる外出の促進や健康づくりの推進を図るため、令和2年度よりバスカード等の交付額を増額し、事業を拡充するとともに、令和3年度からのICカードを活用した高齢者外出支援事業の円滑な実施に向け、庁内外の関係各所と綿密に調整を行い、十分な検討を行った。 ただし、外出自粛の影響により、申請者数は令和2年度と比較し、減少した。 <p>【②ICカードを活用した事業の実施と検証】</p> <ul style="list-style-type: none"> 令和3年度からICカードを活用した事業を実施するとともに、バス事業者と連携を図り、事業の効果等を検証し、利用者の更なる利便性向上につなげていく。
2	高齢者等地域活動支援ポイント事業	SDGs	高齢者の社会参加や健康づくり、生きがいづくり	60歳以上の高齢者	高齢者等が取り組む「地域貢献活動」や「健康づくり活動」に対しポイントを付与し、貯めたポイントを介護保険料の納付や図書カード等の活動奨励物品などと交換する。	計画どおり	29,924	H26		<p>【①ポイント交換物品の追加等による事業の充実】</p> <ul style="list-style-type: none"> 令和2年度より、ポイント交換物品に大谷資料館入場券を追加するとともに、3年間連続でポイント交換上限である50ポイントを貯めた方に「認定証」を授与することにより、参加者の活動継続の励みや未参加者に対する参加意欲の喚起を図った。 <p>【②参加促進に向けた事業の充実】</p> <ul style="list-style-type: none"> 事業への参加促進を図るため、令和3年度より新たなポイント交換物品を追加するなど、事業の更なる充実を図る。
3	みやシニア活動センター事業		高齢者のニーズに応じたライフスタイルづくりを支援	シニア世代	総合相談、企画事業(定期講座・講演会等)、ネットワーク会議等の実施	コロナの影響による変更	1,511	H20		<p>【①コロナ禍に対応した事業の実施】</p> <ul style="list-style-type: none"> 一部講座において新たに動画を作成し、配信するなど、コロナ禍におけるシニア世代のライフプラン支援の形を模索しながら実施につなげることができた。 コロナ禍で利用者数が減少したため、今後のセンター事業の実施手法等について工夫する必要がある。 <p>【②栃木県シニアサポーターや関係機関等との連携によるセンター事業の充実】</p> <ul style="list-style-type: none"> センター事業を支援している立場である栃木県シニアサポーターとの連携を強化し、コロナ禍における講座の開催方法等を工夫しながら、センター事業の充実に取り組む。 ハローワークやまちづくりセンター等の関係機関・団体等との連携を維持し、幅広い利用者からのニーズにも対応できるよう取り組む。
4	シルバー人材センター運営費補助金		高齢者の就労支援の充実	公益社団法人宇都宮市シルバー人材センター(対象:概ね60歳以上で健康で働く意欲のある高齢者)	公益社団法人シルバー人材センターへの運営費の補助、活動場所の提供、業務委託	計画どおり	33,329	S55		<p>【①高齢者の就労支援の充実】</p> <ul style="list-style-type: none"> シルバー人材センターに対する運営費の補助により、経営基盤の安定化に寄与し、働く意欲のある高齢者の就労支援の充実につながった。 <p>【②団体に対する補助の継続実施】</p> <ul style="list-style-type: none"> 高齢者の就労支援の充実のため、シルバー人材センターが引き続き、効果的・効率的な運営ができるよう、国のガイドラインを踏まえた支援・指導を行っていく。
5	一般介護予防事業		高齢者の健康づくりの充実	65歳以上の高齢者	<ul style="list-style-type: none"> 介護予防教室の開催 自主グループの支援・3つのプロスポーツチーム(栃木SC、宇都宮ブリッツェン、宇都宮ブレックス)と連携し、いきいき健康教室の開催 リハビリテーション専門職の派遣 	コロナの影響による変更	29,937	H29	独自性	<p>【①新型コロナウイルス感染症の拡大防止を踏まえた介護予防の推進】</p> <ul style="list-style-type: none"> 新型コロナウイルス感染症の拡大のため、介護予防教室等を中止または延期としたため、例年より実施回数が減少傾向にある。 フレイル予防「栄養(口腔機能)」を強化するため、令和2年度より、自主グループに対する栄養士、歯科衛生士の専門職による支援を開始した。 自主グループのリーダー等に対し、グループ内で実践可能な運動や口腔、栄養に関する知識を提供するなど、自主グループ活動の活性化を図った。 外出自粛による身体の機能低下を予防できるよう、プロスポーツチーム(サッカー・バスケット・自転車)による運動の動画作成を行い、市ホームページやテレビで放映し、自宅での運動を促した。 コロナ禍における「新しい生活様式」に対応した介護予防活動を継続できるような支援が必要である。 <p>【②地域における介護予防の取組の強化】</p> <ul style="list-style-type: none"> コロナ禍における「新しい生活様式」を意識し、高齢者の健康づくりを充実させるため、引き続き、地域包括支援センター、プロスポーツチーム等と連携し、身近な地域での介護予防活動の推進に取り組む。 効果的なフレイル予防と活動の活性化が図れるよう、栄養士・歯科衛生士・リハビリテーション専門職の派遣対象となる自主グループの範囲を拡大する。 令和2年度に作成した「地域別データ分析」の結果を活用し、介護予防教室等のプログラムに地域の特性に応じた介護予防の取組内容を盛り込む。

4 今後の施策の取組方針

①課題	②取組の方向性(課題への対応)
<p>・ 高齢者の外出や社会参加の促進 高齢者外出支援事業や高齢者等地域活動支援ポイント事業など、高齢者の外出機会拡大や社会参加促進に資する事業については、より多くの対象者に利用してもらえよう、更なる利便性向上や参加促進に取り組む必要がある。</p> <p>・ 高齢者の活躍の場の提供 高齢者が地域の中で役割を持ち、充実した高齢期を過ごせるよう、みやシニア活動センターやシルバー人材センターにおいて、コロナ禍における実施手法の見直しや、より効果的な事業内容の検討を行う必要がある。</p> <p>・ 高齢者の効果的・効率的な介護予防の推進 高齢者が主体的に介護予防に取り組み、コロナ禍においても心身の状態等を維持・改善することができるよう、感染症対策を講じながら、介護予防に関する知識の普及啓発や通いの場における介護予防活動の推進に取り組む必要がある。</p>	<p>・ 高齢者外出支援事業及び高齢者等地域活動支援ポイント事業の更なる充実 高齢者外出支援事業については、利便性の更なる向上を図るため、令和3年度からICカードを活用した事業を実施するとともに、バス事業者と連携を図りながら事業の効果等を検証していく。 高齢者等地域活動支援ポイント事業については、事業への参加促進を図るため、令和3年度から新たなポイント交換物品を追加する。</p> <p>・ みやシニア活動センター事業やシルバー人材センター事業の充実 みやシニア活動センターについては、コロナ禍においても事業を継続できるよう、栃木県シニアサポーターと連携しながら、講座の開催方法の工夫に取り組むほか、幅広い利用ニーズに対応できるよう、ハローワークやまちづくりセンターなどと連携しながら、開催内容の充実に取り組んでいく。 シルバー人材センターについては、効果的・効率的な運営が行えるよう、引き続き、国のガイドラインを踏まえた支援・指導を行っていく。</p> <p>・ 地域における介護予防の取組の強化 高齢者が、コロナ禍においても介護予防に取り組めるよう、地域包括支援センターやプロスポーツチームなどと連携しながら、「新しい生活様式」を意識した介護予防活動を推進するとともに、自主グループ等において、効果的なフレイル予防と活動の活性化が図れるよう、リハビリテーション専門職の知見を活かしたプログラムの充実に取り組んでいく。</p>

令和3年度 行政評価 施策カルテ

施策名	③ 地域包括ケアシステムの構築・推進
-----	--------------------

施策主管課	高齢福祉課	総合計画記載頁	113
-------	-------	---------	-----

関連するSDGs目標	  
------------	--

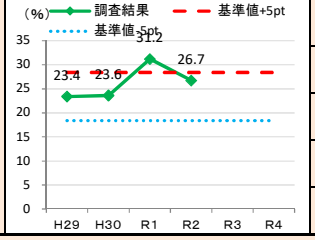
1 施策の位置付け

政策の柱	II 「健康・福祉の未来都市」の実現に向けて	基本施策名	6 高齢期の生活を充実する	基本施策目標	高齢者が地域で支え合いながら、多様な生活支援や充実した医療・介護・福祉サービスを利用することができ、自らも社会貢献や介護予防に取り組むことで健康寿命を延伸し、住み慣れた地域でいつまでも安心して暮らしています。
------	------------------------	-------	---------------	--------	--

2 施策の取組状況

施策目標	多様な生活支援や、充実した医療・介護サービスなどが提供され、在宅で安心して生活を送る環境が整っています。
------	--

指標	まち・ひと・しごと創生総合戦略
産出	
成果	

① 施策指標	指標名(単位)	H30	R1	R2	R3	R4 (目標年)	評価	② 市民満足度の推移							評価	
								満足	やや満足	満足度(計)	やや不満	不満	わからない			
産出指標	第2層協議体の設置数(地区)	単年度目標値	15	25	39	39	39	B								B
	基準値(H29.4)	0	実績値	12	19	28										
	目標値(R4)	39	単年度の達成度	80.0%	76.0%	71.8%										
	在宅医療に関する講座の参加者数(人)	単年度目標値	850	1,200	1,550	1,900	2,250									
成果指標	生活支援サービスを提供する事業者・団体数(者)	単年度目標値	210	215	220	225	230	A	※ 各事業の詳細は「3 主要な構成事業の状況」を参照							B
	基準値(H29.4)	197	実績値	257	259	262										
	目標値(R4)	230	単年度の達成度	122.4%	120.5%	119.1%										
	人生の最後を在宅(医療機関以外)で迎える市民の割合(%)	単年度目標値	22.2	23.2	24.2	24.7	25.2									
【参考指標】	基準値(H27)	21.5	実績値	22.9	23.5	25.9	A	中核市水準比較 地域包括支援センター箇所数 / 65歳以上1千人							評価の組合せ 指標 評価	
	目標値(R4)	25.2	単年度の達成度	103.2%	101.3%	107.0%										
	H30	0.1	0.15	0.15												
	本市実績	0.201	0.197	0.193												
		本市順位	8位/54市中	9位/58市中	10位/60市中											

『①施策指標』の単年度の達成度の計算について

★ 増進型の指標(目標値が基準値より増加することが望ましいもの)	$\frac{\text{実績値}}{\text{目標値}} \times 100 (\%)$
★ 減減型の指標(目標値が基準値より減少することが望ましいもの)	$\frac{\text{目標値}}{\text{実績値}} \times 100 (\%)$

① 施策指標(産出指標)	A: 達成度100%以上 [25点]	B: 達成度70%以上100%未満 [20点]	C: 達成度70%未満 [15点]	産出指標	B
② 市民意識調査結果(満足度)	A: 基準値より向上(+5pt以上) [25点]	B: 基準値と同水準(±5pt未満) [20点]	C: 基準値より低下(-5pt以下) [15点]	成果指標	A
③ 主要な構成事業の進捗状況	A: 計画以上(構成事業2事業以上が計画以上) [25点]	B: 計画どおり(主に構成事業4事業以上が計画どおり) [20点]	C: 計画より遅れ(構成事業2事業以上が計画より遅れ) [15点]	市民満足	B
総合評価	順調: A評価が2つ以上(C評価がある場合を除く) [90点以上]	概ね順調: 主にB評価が3つ以上 [75点以上90点未満]	やや遅れ: C評価が2つ以上(A評価が2つある場合を除く) [75点未満]	構成事業	B

施策の評価・分析(現状とその要因の分析)		総合評価
施策を取り巻く環境等	<p>国においては、高齢者が住み慣れた地域で自立した生活を営むことができるよう、医療・介護・介護予防・住まい・生活支援が包括的に確保される「地域包括ケアシステム」の実現に向けた取組を更に進めるため、2017年(平成29年)に「地域包括ケアシステムの深化・推進」を柱とした介護保険法の改正が行われ、自立支援・重度化防止に向けた保険者機能の強化など、様々な取組や制度の見直しが進められることとなった。また、2020年(令和2年)に「地域共生社会の実現のための社会福祉法等の一部を改正する法律」が公布され、2040年(令和22年)を見据えて、地域住民の複雑化・複合化した支援ニーズに対応する市町村の重層的な支援体制として「重層的支援体制整備事業」の創設が位置付けられた。</p> <p>本市においては総人口が減少に転じる中、老年人口は増加し年少人口は減少すると見込まれており、これにより高齢化率は年々上昇し、2025年(令和7年)には26.6%に達するものと見込まれている。中でも、2025年(令和7年)における75歳以上の人口は2015年(平成27年)の約1.5倍に増加し、医療・介護ニーズが一層高まると見込まれていることから、高齢者がいつまでも安心して自立した生活を送ることができるよう、多様な生活支援や、医療・介護などの専門的な支援の充実を図る必要がある。</p>	85点
施策指標	<p>市民の地域包括ケアシステムに関する理解促進を図るため、地域の実情に応じた第2層協議体に係る勉強会等を開催した結果、第2層協議体の設置が着実に進むとともに、広報紙等を活用した在宅療養に関する周知に努めた結果、在宅医療・介護サービスの利用が進み、サービス提供事業所・団体の確保や人生の最期を在宅で迎える市民の割合の増加につながった。</p>	概ね順調

3 主要な構成事業の状況

※ その他の事業の評価結果については、別途「事業評価一覧」を参照ください。

No.	事業名	好循環P・戦略事業 SDGs	事業の目的	事業内容		事業の進捗	R2 概算 事業費 (千円)	開始 年度	日本一 施策 事業	「①昨年度の評価(成果や課題)」と「②今後の取組方針」
				対象者・物(誰・何に)	取組(何を)					
1	在宅医療・介護連携推進事業	好循環P 戦略事業	医療・介護・福祉が連携した地域療養支援体制の推進	医療・介護従事者、市民	在宅療養を担う多職種が連携する仕組みづくりや医療・介護従事者の資質向上に向けた研修の実施、在宅療養に関する市民への普及啓発	計画どおり	22,828	H25	<p>①【多職種連携に向けた地域包括資源検索サイトの充実】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・地域包括ケア推進会議(地域療養支援部会)における検討を踏まえ、市内の医療・介護に係る施設情報等を集約したWebサイト「地域包括資源検索サイト」を改修し、専門職のスキルアップのための研修動画や、地域サロンなどのインフォーマルな地域資源を新たに掲載するなど、連携強化に向けた当該サイトの充実を図った。また、委託先である医療・介護連携支援ステーションにおいて開催する「ブロック連携会議」に、新たに三士会(県弁護士会、県司法書士会、県社会福祉士会)に参画いただくなど、更なる連携強化に向けた顔の見える関係構築を図った。引き続き、相談支援体制の充実に向けた取組や、コロナ禍における連携体制のあり方の検討が必要である。 ・地域包括ケア推進会議に栄養改善作業部会を設置し、在宅療養に必要な高齢者の筋力維持に繋がる低栄養予防に係る在宅療養パンフレットを作成・配布するなど、市民に対する在宅療養に関する理解促進を図った。今後とも、更なる理解促進を図るため、在宅療養に係る様々な場面を捉えた周知啓発に取り組む必要がある。 <p>②【地域共生社会の実現を見据えた更なる連携の強化等】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・地域共生社会の実現を見据え、8050問題などの複雑化・複合化した支援ニーズに対応できるよう、これまで構築してきた医療・介護の連携体制の充実に加え、障がい福祉や生活福祉などの分野を超えた相談支援機関との顔の見える関係づくりを行う。また、コロナ禍における入退院支援の課題解決に向けた関係者間の意見交換を実施する。 ・人生の最終段階におけるケアのあり方や在宅での看取りについて理解が深まるよう、自らの望むケア等について考え身近な人と話し合う「人生会議」をテーマとする在宅療養パンフレットを作成・配布していく。 	
2	介護予防・生活支援サービス事業	好循環P 戦略事業	要支援者等に対する支援の充実	生活支援の担い手として社会参加する市民、要支援1・2の認定者等	地域の多様な主体による生活支援を確保	計画どおり	1,286,575	H29	<p>①【市民の自立支援に係る理解促進に向けたパンフレットの作成】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・地域包括ケア推進会議(生活支援部会)を開催し、要支援者等の自立支援・重度化防止に繋がるサービスの利用に係るパンフレットを作成・配布するとともに、国の実施要綱に基づき介護予防・日常生活支援総合事業の評価を行い、課題の抽出や今後の方向性について検討を行った。今後、継続した市民啓発とともに、サービス提供主体の確保やケアマネジメントの質の向上に向けた取組が必要である。 <p>②【市民・事業者・行政が一体となったケアマネジメントの質の向上】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・多様な主体によるサービスの提供に向け、引き続き、養成研修の実施などにより介護人材や提供事業者を確保するとともに、要支援者等の自立支援・重度化防止を図るため、ケアプラン作成における専門職からの助言・指導や、AIを活用したケアプラン作成支援の試行に取り組みながら、ケアマネジメントの質の向上を図る。 	
3	地域包括支援センター運営事業		高齢者の相談支援の充実	65歳以上の高齢者とその家族	<ul style="list-style-type: none"> ・各種相談への対応と相談内容に応じた支援 ・地域のネットワーク構築に向け、地域課題把握や解決を目的とした、地域ケア会議の開催 	計画どおり	595,300	H18	<p>①【地域包括支援センターの機能強化】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・基幹相談支援センター(高齢福祉課内設置)は、地域包括支援センター間の総合調整、困難事例の早期対応を支援するなど、地域包括支援センターへの後方支援を行っている。また、地域包括支援センターが継続的にその役割を果たせるよう、国の示す地域包括支援センター業務の事業評価を行い、地域包括支援センターごとの業務状況を明確化するとともに、地域共生社会を見据え、令和2年度から地域包括支援センターが受け付けた、複雑化・複合化した相談の定性的・定量的データ収集を開始した。 ・国の事業評価の結果に基づき、未達成の項目について、市が各地域包括支援センターと個別にその要因を分析し支援を行うとともに、共通の認識が必要な項目については、地域包括支援センター担当者会議を活用し、共通理解を図った。 ・複雑化・複合化した相談に対応できるように、相談の受け止めや課題の明確化、必要な支援を見極め、関係機関や関係者と連携し、適切な支援ができるよう、センター職員の対応力や知識などの更なる向上のほか、地域包括支援センターの運営体制の強化が必要である。 <p>②【地域共生社会の実現を見据えた地域包括支援センターの機能強化】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・「地域共生社会」の実現を見据え、高齢者を取り巻く複雑化・複合化した課題に対応する総合的な支援を行えるよう、職員の対応力の向上を図るとともに、地域包括支援センターの運営体制について検討を行っている。 	
4	訪問看護ステーション設置促進事業	SDGs 好循環P 戦略事業	訪問看護ステーションの設置促進	訪問看護事業者(市内に所在し、指定を受けてから1年以内、常勤換算方法で5人以上の看護職員等の員数を配置)	訪問看護ステーションの運営費の一部を補助	計画どおり	0	H30	<p>①【訪問看護ステーション設置促進補助金制度の周知】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・介護サービス事業所の指定事務官課と連携しながら、新規開設予定事業者に対して個別相談を行うなど、適宜、補助制度の情報提供を行った。一方で、令和2年度においては、補助申請件数が0件であり、本事業のあり方についても検討が必要である。 <p>②【訪問看護師の確保に向けた補助内容の見直しの検討】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・在宅患者の療養生活と在宅でのサポートを担う訪問看護師の確保に向け、栃木県保健医療計画も踏まえ、地域包括ケア推進会議(地域療養支援部会)や栃木県看護協会などの関係者からヒアリングを行いながら、実現に即した事業となるよう、補助内容の見直しも含めて検討していく。 	
5	生活支援体制整備事業	SDGs 好循環P 戦略事業	地域における支え合い活動の充実	市民	第2層協議体及び生活支援コーディネーターを配置し、地域の課題の掘り起こしや、その解決策の検討等を実施	計画どおり	8,442	H29	<p>①【第2層協議体を9地区設置】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・各地域における勉強会の開催や、公共施設において各地区の取組状況に係るパネル展示の実施などにより、第2層協議体を設置する目的や必要性等について、市民や地域団体の理解が進み、9地区(合計28地区)において第2層協議体が設置された。一方で、未設置地区が11地区あり、引き続き、設置に向けた支援が必要である。 <p>②【第2層協議体の設置促進と円滑な運営支援】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・地区連合自治会関係会39地区への設置に向け、引き続き、地域包括支援センターや地域行政機関等と連携しながら、勉強会や先遣地事例の紹介を行うなど、その地域の実情に応じた支援を行っている。 ・設置地区については、地域の主体的な活動を支援するため、第2層協議体の取組状況をまとめた事例集などを活用しながら、地域間の情報提供やネットワークづくりを行うとともに、地域の支え合い活動の創出を促進するため、生活支援コーディネーター手引き等を活用しながら、生活支援活動の担い手の育成や確保に資する助言などを行っていく。 	

4 今後の施策の取組方針

①課題	②取組の方向性(課題への対応)
<p>・地域療養支援体制の推進</p> <p>今後増加が懸念される8050問題などの複雑化・複合化した支援ニーズに対応できるよう、これまで構築してきた医療・介護の連携体制の充実に加え、障がい福祉や生活福祉などの分野を超えた相談支援機関との関係づくりを行う必要がある。また支援ニーズに円滑に対応できるよう、各相談支援機関との連携強化や情報共有の手段を検討する必要がある。</p> <p>・在宅療養に関する理解促進</p> <p>市民が、在宅での療養が必要となったときに必要なサービスを適切に選択できるよう、在宅医療や介護に関する理解促進を図る必要がある。</p> <p>・介護予防・生活支援総合事業の更なる充実</p> <p>要支援者等が、一人ひとりの生活に合わせた柔軟なサービスを利用することができるよう、各種団体や事業者に対して事業への参入を促進し、サービス提供体制の更なる充実や、要支援者等の自立支援・重度化防止に向けたケアマネジメントの質の向上を図るとともに、適切なサービス利用についての市民理解の促進を図る必要がある。</p> <p>・地域包括支援センターの機能強化</p> <p>地域包括支援センターが、複雑化した市民ニーズに対して居宅介護事業所等の関係機関と連携しながら適切な支援を行えるよう、機能や体制の強化が必要である。</p> <p>・第2層協議体への理解促進</p> <p>第2層協議体の未設置地区については、第2層協議体設置に向け、地域内の関係団体における第2層協議体への理解が進むよう、引き続き、各関係機関等と連携を取りながら、その設置目的等について周知啓発を図っていく必要がある。また、第2層協議体の設置地区については、地域課題の抽出や支援を必要とする住民の洗い出しに取り組んでいるところであり、今後、これらを踏まえ、更なる支え合い活動の創出に向けた検討が進むよう、支援をする必要がある。</p>	<p>・地域療養支援体制の推進</p> <p>包括的な相談支援体制の構築に向け、地域包括支援センターや医療・介護連携支援ステーションなどを中心に、これまでに地域包括ケアシステムにおいて構築してきた医療・介護の連携体制について更なる充実を図るとともに、地域包括支援センターと障がい、子ども、生活困窮等の各相談支援機関との連携強化に向けた仕組みづくりやICTなどを活用した多機関における情報共有についても検討を進める。</p> <p>・在宅療養に関する理解促進</p> <p>在宅療養に関する市民理解の促進を図るため、引き続き、パンフレットの配布や出前講座の実施に取り組むとともに、人生の最終段階におけるケアのあり方や在宅での看取りについて理解が深まるよう、「人生会議」をテーマとする新たな在宅療養パンフレットを作成・配布していく。</p> <p>・介護予防・生活支援総合事業のサービス提供主体の確保とケアマネジメントの質の向上</p> <p>サービス提供体制の更なる充実に向け、引き続き、サービス従事者養成研修の実施等を通してサービス提供主体の確保に努めるほか、要支援者等の自立支援・重度化防止を図るため、ケアプラン作成における多職種からの助言・指導や、AIを活用したケアプラン作成支援の試行に取り組みながら、ケアマネジメントの質の向上を図るとともに、適切なサービスの利用に関する市民理解の促進を図るため、自立支援に係るパンフレットの配布などにより周知啓発を行っていく。</p> <p>・地域共生社会の実現を見据えた地域包括支援センターの機能強化</p> <p>地域包括支援センターの機能や体制の強化に向け、介護予防教室の民間委託の検討や、AIを活用したケアプラン作成支援の試験的導入に取り組むとともに、保健福祉拠点とのネットワーク強化を図っていく。</p> <p>・第2層協議体の設置促進と円滑な運営</p> <p>第2層協議体の未設置地区については、地域包括ケア推進会議(生活支援部会)において取組を検討しながら、地域包括支援センターや地域行政機関等との連携を密にし、勉強会や先遣地事例の紹介を行うなど、その地域の実情に応じた支援を行っていく。また、設置地区については、支え合いの創出に向けた更なる具体的な検討が進むよう、第2層協議体の取組状況をまとめた事例集などを活用しながら、地域間の情報提供やネットワークづくりを行うとともに、生活支援コーディネーター手引き等を活用しながら、生活支援活動の担い手の育成や確保に資する助言などを行っていく。</p>

令和3年度 行政評価 施策カルテ

施策名	① 障がい者の社会的自立の促進
-----	-----------------

施策主管課	障がい福祉課	総合計画記載頁	115
-------	--------	---------	-----

関連するSDGs目標

1 施策の位置付け

政策の柱	II 「健康・福祉の未来都市」の実現に向けて	基本施策名	7 障がいのある人の生活を充実する	基本施策目標	障がいのある人が、乳幼児期から生涯にわたり、住み慣れた地域の中で、障がいの有無に関わらず相互に人格と個性を尊重し合いながら、社会的に自立し、安心して充実した生活を送っています。
------	------------------------	-------	-------------------	--------	--

2 施策の取組状況

施策目標	障がいのある人が、乳幼児期から生涯にわたり、住み慣れた地域において安心して生活を送っています。	指標	まち・ひと・しごと創生総合戦略				
		産出					
		成果					

① 施策指標	指標名(単位)	H30	R1	R2	R3	R4 (目標年)	評価	② 市民満足度の推移							評価
								満足	やや満足	満足度(計)	やや不満	不満	わからない		
産出指標	一般就労者を3割以上輩出した就労移行支援事業所の割合(%)	49.0	55.0	61.0	67.0	72.0	B	施策の満足度(%) (「満足」と「やや満足」の合計) (%) 調査結果 基準値+5pt 基準値-5pt 							B
	基準値(H28)	42.9	実績値	63.6	41.7	45.5		基準値(H29)	3.0%	15.8%	18.8%	18.0%	6.5%	51.3%	
	目標値(R4)	72	単年度の達成度	129.8%	75.8%	74.6%		R1	6.3%	15.1%	21.4%	15.8%	6.7%	52.3%	
	単年度の目標値							R2	3.3%	16.7%	20.0%	13.0%	5.1%	55.1%	
成果指標	福祉施設から一般就労に移行した障がい者の人数(人)	89	98	107	113	119	B	③ 主要な構成事業の進捗状況 ※各事業の詳細は「3 主要な構成事業の状況」を参照							B
	基準値(H28)	71	実績値	97	71	87		中核市水準比較	福祉施設から一般就労への移行者数/福祉施設(日中活動系サービス)の利用者数(人)	H30	R1	R2	R3	R4	
	目標値(R4)	119	単年度の達成度	109.0%	72.4%	81.3%		中核市平均	2.28	2.60	2.72				
	単年度の目標値							本市実績	3.57	3.51	4.55				
	基準値(H29)		実績値				本市順位	4位/54市中	11位/45市中	5位/60市中					
	目標値(R4)		単年度の達成度				指標								

【参考指標】	中核市水準比較	福祉施設から一般就労への移行者数/福祉施設(日中活動系サービス)の利用者数(人)	H30	R1	R2	R3	R4	評価の組合せ
			2.28	2.60	2.72			指標
			3.57	3.51	4.55			評価
			4位/54市中	11位/45市中	5位/60市中			

※評価の考え方	①施策指標(産出指標)(成果指標)	A: 達成度100%以上 [25点]	B: 達成度70%以上100%未満 [20点]	C: 達成度70%未満 [15点]	産出指標	B
	②市民意識調査結果(満足度)	A: 基準値より向上(+5pt以上) [25点]	B: 基準値と同水準(±5pt未満) [20点]	C: 基準値より低下(-5pt以下) [15点]	成果指標	B
	③主要な構成事業の進捗状況	A: 計画以上(構成事業2事業以上が計画以上) [25点]	B: 計画どおり(主に構成事業4事業以上が計画どおり) [20点]	C: 計画より遅れ(構成事業2事業以上が計画より遅れ) [15点]	市民満足	B
	総合評価	順調:A評価が2つ以上(C評価がある場合を除く) [90点以上]	概ね順調:主にB評価が3つ以上 [75点以上90点未満]	やや遅れ:C評価が2つ以上(A評価が2つある場合を除く) [75点未満]	構成事業	B

施策の評価・分析 (現状とその要因の分析)

施策を取り巻く環境等	<ul style="list-style-type: none"> 国においては、障がい者の人権や尊厳尊重を促進するため、平成26年2月に「障害者権利条約」が発効し、平成28年4月に「障害者差別解消法」が施行され、現在、事業者による必要かつ合理的な配慮の提供について義務化をするなどの改正法案を国会に提出している。また、平成28年6月に「障害者総合支援法及び児童福祉法の一部改正法」が成立し、新サービスである「自立生活援助」や「就労定着支援」の創設など、障がい者が自ら望む地域生活を営むことができるよう、「生活」と「就労」に対する支援の一層の充実や高齢障がい者による介護保険サービスの円滑な利用を促進するための見直しが行われたところであり、現在、法施行後3年を目途とした地域における障がい者支援や就労支援の充実などの見直しに係る検討が進められている。 本市が令和2年5月に実施した障がい者のニーズ調査においては、障がい者の高齢化・重度化や「親なき後」に対応した施策の充実や、就労支援など自立を支援する施策の充実、障がい者が社会的障壁を感じることなく生活できる施策の充実が求められている。 令和3年3月に策定した「第6期宇都宮市障がい福祉サービス計画・第2期宇都宮市障がい児福祉サービス計画」に定めた目標等の達成に向けて、各種施策・事業を着実に進めていく必要がある。 今後、東京パラリンピックやいちご会とちぎ大会の開催が予定されており、これまでよりも障がいへの理解が深まるなど気運が高まってきている。 	総合評価	80点
------------	--	------	-----

施策指標	<ul style="list-style-type: none"> ハローワークとの共催による個人面談会や、自立支援協議会就労支援部会における一般就労に向けた意見交換会を実施し、障がい者の社会的自立の促進を図っているが、新型コロナウイルス感染症の影響などにより、一般就労者を3割以上輩出した就労移行支援事業所の割合や福祉施設から一般就労に移行した障がい者の人数については目標値を達成しなかったと考えられることから、障がい者、企業双方の意見を聴きながら、効果的な取り組みについて検討する必要がある。 	市民満足度	障がい福祉施策に関する新聞報道やわくわくアートコンクールの巡回展示など、市民が障がいへの理解を深める機会が増えたこと等により、障がい者に対する市民の関心は一定得られており、市民満足度も前年度と比べ横ばいとなっている。	概ね順調
------	--	-------	--	------

3 主要な構成事業の状況

※ その他の事業の評価結果については、別途「事業評価一覧」を参照ください。

No.	事業名	好循環P・戦略事業・SDGs	事業の目的	事業内容		事業の進捗	R2概算事業費(千円)	開始年度	日本一施策事業	「①昨年度の評価(成果や課題)」と「②今後の取組方針」
				対象者・物(誰・何に)	取組(何を)					
1	障がい者就職ガイダンス実施事業		障がい者に対する就職につながる機会の創出	障がい者	【第1部】ハローワークとの共催により、企業を対象に、障がい特性や職場において配慮すべき点などに関する講話を実施 【第2部】ハローワークと共催により、市内の企業に就職を希望する障がい者を対象に、合同就職説明会を開催	コロナの影響による変更	0	H30		①【企業の障がい者雇用に対する理解促進や障がい者の就業意欲の促進】 新型コロナウイルス感染症の影響により中止 ガイダンスの代替事業として、ハローワークと共催で個人面談会を実施することで、障がい者の就業への意欲向上が図られた。 ②【障がい者就職ガイダンスの継続実施】 障がい者の就職につながる機会を創出するために、引き続き、自立支援協議会就労支援部会において、障がい者就業支援事業や関係機関と意見交換を行い、ICTの活用や新型コロナウイルス感染症対策を講じながら、事業を実施していく。
2	工賃向上等支援事業		障がい者の就業促進及び工賃水準の向上	障がい者 障がい福祉サービス事業所 団体等	わく・わくショップUの運営、施設等製品の販路拡大、企業等からの下請け業務の開拓及び事業所とのマッチングなど	計画どおり	9,929	H21		①【施設製品の販路拡大、工賃水準の向上】 障がい福祉サービス事業所の自主製品の売上の増加が工賃水準の向上につながることから、「わく・わくショップU」におけるニーズにあった製品の販売や新規販売方法の試行等、コロナ禍においても工賃向上等のための支援を実施したことにより、ショップの一日あたりの売り上げ平均額が増加するなど、障がい者の就業促進及び工賃水準の向上が図られている。 ※市内就労継続支援B型事業所の平均工賃月額 (H30:17,381円、R1:18,433円、R2:16,703円) 令和元年度から開始した「福祉的就労業務開拓・マッチング事業」については、下請け業務などの役務の開拓等を実施し、8件の新規受注につながった。 ②【各種事業の継続実施】 障がい者の就業及び工賃水準の向上につなげるために、引き続き、「わく・わくショップU」の運営や事業所連絡会議の開催、「福祉的就労業務開拓・マッチング事業」を実施していくほか、コロナ禍においても、新たなニーズや方策を取り入れながら、支援を行っていく。
3	障がい者工賃ステップアップ事業		障がい者の工賃水準の向上	障がい福祉サービス事業所	事業所に経営等に関する専門家(中小企業診断士)を派遣し、生産活動における経営改善を支援	計画どおり	1,007	H28		①【中小企業診断士との連携による事業の実施】 専門家による売上と費用の分析・助言により、事業所の経営改善がなされ、一部事業所では工賃水準の向上が図られた。 ②【障がい者工賃ステップアップ事業の継続実施】 障がい者の工賃水準の向上のために、引き続き、中小企業診断士と連携し、事業所ニーズに応じた支援を行っていく。
4	移動支援事業	好循環P 戦略事業	外出及び余暇活動等、地域生活における自立生活及び社会参加の促進	屋外での移動が困難な障がい者・児	社会参加のための外出の際の移動支援の提供	計画どおり	99,750	H18		①【適切なサービスの実施】 屋外での移動が困難な障がい者・児に対し、移動介護を含めグループ支援や通学通所支援を提供することで、事業者の柔軟な支援提供及び障がい者・者の自立生活や社会参加への促進が図られた。 ②【利用者ニーズを踏まえた事業の実施】 屋外での移動が困難な障がい者・児の地域生活における自立、社会参加の促進を図るために、引き続き、支援が必要な障がい者への移動支援や事業所への柔軟な支援の実施を図るとともに、利用者等のニーズを把握し、サービスの向上と安定したサービスの提供を行っていく。
5	障がい者合理的配慮促進事業		障がいや障がい者への理解促進及び差別の解消	市職員 民間事業者 市民 障がい者	障がい理由とする差別解消の取組を推進	計画どおり	468	H27	独自性	①【職員や民間事業者等への周知・啓発等】 差別的な取り扱いの防止や合理的配慮の提供について、新規採用職員への研修を実施したほか、合理的配慮の提供に係る周知啓発動画を障がい者週間にミヤラジ・パンパシオン等で放映することにより、障がいへの理解促進や差別解消が図られた。また、ヘルプマーク・ヘルプカードの周知啓発用チラシを障がい者週間に配布するなど、障がいへの理解促進に努めた。 障がい福祉課窓口のタブレット端末を利用した、手話通訳問合せ対応サービスを行うなど、更なる合理的配慮の提供に努めた。 ②【手話通訳問合せサービスの評価・検証及びICTを活用した支援策の検討】 障がいへの理解促進等を図るために、引き続き、合理的配慮の提供に係る周知啓発動画の放映等に取り組んでいくとともに、国や県の動向を踏まえながら、手話通訳問合せサービスの評価・検証を行っていく。 また、障がい者への更なる合理的配慮の提供に向けて、ICTを活用した支援策などを検討していく。

4 今後の施策の取組方針

①課題	②取組の方向性(課題への対応)
<p>・企業に対する障がい者雇用の理解促進や障がい者の就職につながる機会の創出 障がい者の一般就業への移行者数は、社会的自立に向けて、今後も更に移行者数を増やせるよう、引き続き企業に対する障がい者雇用の理解促進とともに、障がい者の就職につながる機会を創出する必要がある。</p> <p>・障がい者の工賃水準の向上 障がい者の就業継続支援事業所等における工賃額は新型コロナウイルス感染症の影響により減少しているが、社会的自立に向けて障がい者の工賃水準の向上とともに、より効果的・効率的な生産・販売活動につながるよう事業所の経営を改善する必要がある。</p> <p>・合理的配慮の提供の促進やコミュニケーション支援の充実 障がい者が求める支援に対して市民や民間事業者等が主体的に対応できるよう、平成28年4月に施行された「障害者差別解消法」における合理的配慮の提供の促進とともに、障がい者の積極的な社会参加の促進に向け、コミュニケーション支援を更に充実する必要がある。</p>	<p>・企業に対する障がい者雇用の理解促進や障がい者の就職につながる機会の創出 企業に対する障がい者雇用の理解促進や障がい者の就職に向けて、引き続き、自立支援協議会就労支援部会において、就業支援事業所等と意見交換を行いながら、ハローワークとの共催による障がい者対象の就職ガイダンスを実施するとともに、令和3年度からは、商工会議所と連携した就業体験会、事業所見学会などの実施に取り組んでいく。</p> <p>・障がい者の工賃水準の向上 障がい者の工賃水準の向上と事業所の経営改善に向けて、引き続き、わく・わくショップUの運営や事業所製品の販路拡大を行う「工賃向上等支援事業」を実施するほか、生産・販売活動における経営改善を支援する「工賃ステップアップ事業」や事業所の役務の受注促進に向けた「福祉的就労業務開拓・マッチング事業」などに取り組んでいく。</p> <p>・合理的配慮の提供の促進やコミュニケーション支援の充実 障がい者への合理的配慮の提供の促進に向けて、引き続き、ミヤラジ・パンパシオン等において周知啓発動画を放映するほか、障がい者週間におけるイベントの開催や盲導犬ふれあい教室の開催などに取り組んでいく。また、コミュニケーション支援の充実に向けて、国や県の動向を踏まえながら、手話通訳問合せサービスの評価・検証やICTを活用した支援策について検討を行っていく。</p>

令和3年度 行政評価 施策カルテ

施策名	② 障がい者の地域生活支援の充実
-----	------------------

施策主管課	障がい福祉課	総合計画記載頁	115
-------	--------	---------	-----

関連するSDGs目標	  
------------	--

1 施策の位置付け

政策の柱	II 「健康・福祉の未来都市」の実現に向けて	基本施策名	7 障がいのある人の生活を充実する	基本施策目標	障がいのある人が、乳幼児期から生涯にわたり、住み慣れた地域の中で、障がいの有無に関わらず相互に人格と個性を尊重し合いながら、社会的に自立し、安心して充実した生活を送っています。
------	------------------------	-------	-------------------	--------	--

2 施策の取組状況

施策目標	障がいのある人が、乳幼児期から生涯にわたり、住み慣れた地域において安心して生活を送っています。
------	---

指標	まち・ひと・しごと創生総合戦略
産出	
成果	

① 施策指標	指標名(単位)		H30	R1	R2	R3	R4 (目標年)	評価	② 市民満足度の推移		③ 主要な構成事業の進捗状況 ※各事業の詳細は「3 主要な構成事業の状況」を参照						評価の組合せ
	満足	やや満足	満足度(計)	やや不満	不満	わからない	評価										
産出指標	グループホームの棟数(棟)	単年度目標値	71	80	89	98	107	A	② 市民満足度の推移		③ 主要な構成事業の進捗状況 ※各事業の詳細は「3 主要な構成事業の状況」を参照						B
	基準値(H29.4)	62	実績値	64	70	103			満足	やや満足	満足度(計)	やや不満	不満	わからない	評価		
	目標値(R4)	107	単年度の達成度	90.1%	87.5%	115.7%			H30	1.8%	13.3%	19.4%	15.4%	7.1%	52.7%		
	単年度目標値								R1	4.0%	17.0%	20.9%	14.9%	7.7%	52.3%		
成果指標	施設入所者の地域生活への移行者数(人)	単年度目標値	125	131	137	143	149	B	② 市民満足度の推移		③ 主要な構成事業の進捗状況 ※各事業の詳細は「3 主要な構成事業の状況」を参照						B
	基準値(H28)	113	実績値	120	121	122			H30	1.8%	13.3%	15.0%	14.3%	7.0%	60.2%		
	目標値(R4)	149	単年度の達成度	96.0%	92.4%	89.1%			R1	4.0%	17.0%	20.9%	14.9%	7.7%	52.3%		
	単年度目標値								R2	3.3%	15.6%	18.9%	10.7%	4.7%	58.8%		
【参考指標】	中核市水準比較	指標名(単位)		H30	R1	R2	R3	R4	③ 主要な構成事業の進捗状況 ※各事業の詳細は「3 主要な構成事業の状況」を参照						指標 評価		
	福祉施設から地域生活への移行者数/施設入所者数(人)	中核市平均	1.63	1.66	1.73												
		本市実績	1.01	1.30	0.53												
		本市順位	26位/54市中	27位/45市中	38位/60市中												

『①施策指標』の単年度の達成度の計算について

★ 増進型の指標(目標値が基準値より増加することが望ましいもの)	$\frac{\text{実績値}}{\text{目標値}} \times 100 (\%)$
★ 減進型の指標(目標値が基準値より減少することが望ましいもの)	$\frac{\text{目標値}}{\text{実績値}} \times 100 (\%)$

① 施策指標(産出指標)	A: 達成度100%以上 [25点]	B: 達成度70%以上100%未満 [20点]	C: 達成度70%未満 [15点]	産出指標	A
② 市民意識調査結果(満足度)	A: 基準値より向上(+5pt以上) [25点]	B: 基準値と同水準(±5pt未満) [20点]	C: 基準値より低下(-5pt以下) [15点]	成果指標	B
③ 主要な構成事業の進捗状況	A: 計画以上(構成事業2事業以上が計画以上) [25点]	B: 計画どおり(主に構成事業4事業以上が計画どおり) [20点]	C: 計画より遅れ(構成事業2事業以上が計画より遅れ) [15点]	市民満足	B
総合評価	順調: A評価が2つ以上(C評価がある場合を除く) [90点以上]	概ね順調: 主にB評価が3つ以上 [75点以上90点未満]	やや遅れ: C評価が2つ以上(A評価が2つある場合を除く) [75点未満]	構成事業	B

施策の評価・分析 (現状とその要因の分析)		総合評価
<p>施策を取り巻く環境等</p> <ul style="list-style-type: none"> 国においては、障がい者の人権や尊厳尊重を促進するため、平成26年2月に「障害者権利条約」が発効し、平成28年4月に「障害者差別解消法」が施行され、現在、事業者による必要かつ合理的な配慮の提供について義務化をするなどの改正法案を国会に提出している。また、平成28年6月に「障害者総合支援法及び児童福祉法の一部改正法」が成立し、新サービスである「自立生活援助」や「就労定着支援」の創設など、障がい者が自ら望む地域生活を営むことができるよう、「生活」と「就労」に対する支援の一層の充実や高齢障がい者による介護保険サービスの円滑な利用を促進するための見直しが行われたところであり、現在、法施行後3年を目標とした地域における障がい者支援や就労支援の充実などの見直しに係る検討が進められている。 本市が令和2年5月に実施した障がい者のニーズ調査においては、障がい者の高齢化・重度化や「親なき後」に対応した施策の充実や、就労支援など自立を支援する施策の充実、障がい者が社会的障壁を感じることなく生活できる施策の充実が求められている。 令和3年3月に策定した「第6期宇都宮市障がい福祉サービス計画・第2期宇都宮市障がい児福祉サービス計画」に定めた目標等の達成に向けて、各種施策・事業を着実に進めていく必要がある。 今後、東京パラリンピックやいちご会とちぎ大会の開催が予定されており、これまでよりも障がいへの理解が深まるなど気運が高まってきている。 	<p>市民満足度</p> <ul style="list-style-type: none"> 相談支援事業や日中一時支援事業など、障がい者に対する身近な福祉サービスの充実に取り組んでいることから、市民満足度は前年度と比べ横ばいであるが、「やや不満」、「不満」と回答した人の割合は下がっている。 	85点
<p>施策指標</p> <ul style="list-style-type: none"> 地域の相談支援体制の充実や、グループホームの設置促進に係る補助金の助成など、障がい者が住み慣れた地域で安心して生活ができる環境づくりを推進したことにより、グループホームの棟数は目標値を大きく上回ったが、施設入所者の地域生活への移行者数については、目標値は達成できなかったが、前年度と同水準となっている。 		概ね順調

3 主要な構成事業の状況

※ その他の事業の評価結果については、別途「事業評価一覧」を参照ください。

No.	事業名	好循環P ・ 戦略事業 ・ SDGs	事業の目的	事業内容		事業の進捗	R2 概算 事業費 (千円)	開始 年度	日本一 施策 事業	「①昨年度の評価(成果や課題)」と「②今後の取組方針」
				対象者・物(誰・何に)	取組(何を)					
1	障がい者生活支援事業		在宅障がい者の自立及び社会参加の促進	地域において生活支援を必要とする在宅障がい者及びその家族	福祉サービス等に関する相談機能を有する障がい者生活支援センターの運営	計画どおり	44,100	H18		<p>①【相談支援の実施及び相談支援体制の充実】 総合的、専門的な相談を基幹相談支援センターで対応し、身近な場での相談支援を市内6か所の障がい者生活支援センターにおいて行うことにより、在宅障がい者等の自立や社会参加の促進が図られた。</p> <p>それぞれの相談支援機関の役割の整理をするとともに、障がい者生活支援センターを6か所から4か所に集約することにより、地域における相談支援体制の見直しを行った。</p> <p>②【新たな相談支援体制での相談支援の実施】 基幹相談支援センターや障がい者生活支援センターの円滑かつ効率的な運営を図るため評価・検証を行いながら、障がい者やその家族にとって相談しやすい環境づくりに向け、相談機能の充実・強化を図っていく。</p>
2	障がい者福祉施設整備費補助金		障がい福祉施設の整備促進	市内で障がい福祉施設の整備を行う社会福祉法人	施設整備に要する費用の一部助成	計画どおり	148,623	H11		<p>【①昨年度の評価(成果や課題):障害者福祉施設の基盤強化】 計画的かつ着実な整備が行われ障害者福祉施設の基盤強化が図ることができた。</p> <p>【②今後の取組方針:計画的かつ着実な整備促進】 引き続き、計画的かつ着実な整備促進を図るため、施設整備について適切な進捗管理を行っていく。</p>
3	グループホーム設置促進事業補助金		障がい者グループホームの設置促進	新たなグループホームを運営する法人	備品購入費に対する補助	計画どおり	5,165	H27		<p>①【補助の実施】 障がい者グループホームの備品購入費に対し補助することにより、障がい者グループホームの設置促進が図られた。</p> <p>②【補助の継続実施及び設置促進策の検討】 障がい者グループホームの設置促進を図るため、引き続き、補助事業を継続していく。また、第6期障がい福祉サービス計画で見込んだグループホームの定員数を確保できるよう、営利法人の参入状況等も踏まえながら、設置促進策の検討を行っていく。</p>
4	日中一時支援事業		障がい者等の一時的な活動の場の提供	身体障がい者(児)、知的障がい者(児)、精神障がい者(児)	一時的な活動の場を提供及び家族の一時的な休息等の確保	計画どおり	164,085	H18		<p>①【適切なサービスの提供及び類似事業との役割の整理】 障がい者施設や特別支援学校等において、一時的な活動の場の提供や、家族の一時的な休息等の確保が図られている。</p> <p>放課後支援型については、放課後等デイサービス等の類似事業との役割を整理し、2年間(令和3、4年度)の移行期間を設け事業終了とした。</p> <p>②【利用者のニーズ等を踏まえた事業の実施】 引き続き適切な事業運営を図っていくとともに、利用者のニーズにあわせたサービスの提供が行えるよう、利用実態や利用者ニーズを把握していく。</p>
5	発達支援ネットワーク事業	SDGs 好循環P 戦略事業	関係機関との連携強化 市民への障がい理解の啓発	市民及び関係機関・団体	・関係機関・団体との連携による支援 ・研修会や啓発紙を活用した啓発活動	計画どおり	213	H20		<p>【①昨年度の評価(成果や課題):医療的ケア児支援に向けた関係機関との連携】 ・発達支援ネットワーク会議について、引き続き、「医療的ケア児のための協議の場」として活用し、医療的ケア児台帳や全庁定常医療的ケア児支援の状況の報告とあわせて、「第2期障がい児福祉サービス計画(案)」についても様々なご意見をいただき、関係機関との連携のもと、今後の充実した取組の立案につなげることができた。</p> <p>・医療的ケアを必要とする児童が増加する中、それぞれの障がいの程度に応じたサービスの利用や保健医療、福祉、教育等の各関連分野の支援が受けられるよう、関係者が連携を図るための協議の場を新たに設け、支援体制の充実を図る必要がある。</p> <p>【②今後の取組方針:多様な障がい児への支援に向けた関係機関との連携強化】 ・発達支援ネットワーク会議において議論すべき課題等を適切に抽出し、会議の目的に沿った活発な議論につなげる。</p> <p>・医療的ケア児支援について、実務者との意見交換の場を設け、本市における医療的ケアの適切かつ効果的な支援の仕組みづくりを検討する。</p>

4 今後の施策の取組方針

①課題	②取組の方向性(課題への対応)
<p>・地域生活支援の充実 障がい者の地域生活への移行の推進については、移行者数が伸びていないことから、相談体制の強化や住まいの場の充実など、地域生活を支援する施策の充実を図る必要がある。</p> <p>また、障がい者の重度化や高齢化の進行、障がい者と暮らす親の高齢化による介護力の低下や「親なき後」に対応するため、障がい者が地域で安心して生活するための機能を集約した地域生活支援体制を確保しつつ、それぞれの機能の充実を図る必要がある。</p> <p>・障がい児の療育体制の充実 障がい児の療育体制については、引き続き、関係機関等と連携し、障がい児の早期発見・早期支援に努めるとともに、相談機能や療育の充実を図りながら、より一層、ライフステージに応じた切れ目のない適切な支援を提供する必要がある。</p>	<p>・地域生活支援の充実 地域生活を支援する施策の充実に向けて、引き続き、基幹相談支援センターを中核とした地域における相談体制の強化に努めるとともに、グループホームの設置促進など住まいの場の充実に取り組んでいく。</p> <p>また、地域生活支援体制のそれぞれの機能の充実に向けて、自立支援協議会を活用し、地域生活に係る課題の共有や関係機関との連携強化を図りながら、地域生活支援体制の運用状況の検証等を行っていく。</p> <p>・障がい児の療育体制の充実 より一層、切れ目のない適切な支援の提供に向けて、引き続き、発達支援ネットワーク会議を活用するなどし、関係機関との連携強化と情報の共有を更に図りながら支援の充実強化に努めていく。</p>

令和3年度 行政評価 施策カルテ

施策名	① 福祉のこころをはぐくむ福祉の人づくりの推進
-----	-------------------------

施策主管課	保健福祉総務課	総合計画記載頁	117
-------	---------	---------	-----

関連するSDGs目標



1 施策の位置付け

政策の柱	II 「健康・福祉の未来都市」の実現に向けて	基本施策名	8	身近な地域の福祉力を高める	基本施策目標	充実した保健・福祉サービスやバリアフリーの整備等により、住み慣れた地域において、共に支え合いながら安心して自立した生活を送っています。
------	------------------------	-------	---	---------------	--------	---

2 施策の取組状況

施策目標	市民の誰もがやさしさや思いやりのこころをはぐくむことができるよう、交流活動や福祉教育が充実しています。
------	---

指標	まち・ひと・しごと創生総合戦略					
産出						
成果						

① 施策指標	指標名(単位)		H30	R1	R2	R3	R4 (目標年)	評価	② 市民満足度の推移		③ 主要な構成事業の進捗状況 ※各事業の詳細は「3 主要な構成事業の状況」を参照						評価の組合せ		
	満足	やや満足	満足度(計)	やや不満	不満	わからない	評価												
産出指標	出前福祉共育講座受講者数(人/年)	単年度目標値	4,200	4,200	4,200	4,200	4,200	— (※)	施策の満足度(%) ("満足"と"やや満足"の合計)	基準値(H29)	2.6%	17.8%	20.4%	16.2%	5.5%	52.1%	A		
	基準値(H28)	4,274	実績値	4,166	3,473	1,528			(%)	調査結果	基準値+5pt	H30	2.5%	14.0%	16.5%	13.5%		6.0%	60.4%
	目標値(R4)	4,200以上	単年度の達成度	99.2%	82.7%	36.4%			R1	4.4%	18.1%	22.5%	15.8%	4.4%	52.8%				
	単年度目標値		単年度の達成度						R2	4.9%	20.7%	25.6%	14.7%	6.3%	47.0%				
成果指標	障がい者シンボルマーク等の認知度(%)	単年度目標値	51.0	53.0	55.0	57.0	59.0	B	③ 主要な構成事業の進捗状況 ※各事業の詳細は「3 主要な構成事業の状況」を参照								B		
	基準値(H28)	48.2	実績値	49.1	50.1	48.0			【参考指標】	指標名(単位)		H30	R1	R2	R3	R4		指標	評価
	目標値(R4)	59.0	単年度の達成度	96.3%	94.5%	87.3%				中核市水準比較	中核市平均	0.57	0.55	0.55					
	単年度目標値		単年度の達成度							市社会福祉協議会ボランティアセンター登録団体数/市民千人あたり(団体数)	本市実績	0.63	0.69	0.69					
基準値(H29)		実績値					本市順位	15位/54市中		13位/58市中	12位/60市中								
目標値(R4)		単年度の達成度																	

※ 新型コロナウイルス感染症の影響により、当初想定した基準により定量的に評価することが適当でない施策指標は、「—」と表記(総合評価は、他の指標をもとに実施)

『①施策指標』の単年度の達成度の計算について

★ 増進型の指標(目標値が基準値より増加することが望ましいもの)	$\frac{\text{実績値}}{\text{目標値}} \times 100 (\%)$
★ 減進型の指標(目標値が基準値より減少することが望ましいもの)	$\frac{\text{目標値}}{\text{実績値}} \times 100 (\%)$

※ 評価の考え方

① 施策指標(産出指標)	A: 達成度100%以上 [25点]	B: 達成度70%以上100%未満 [20点]	C: 達成度70%未満 [15点]	産出指標	—
② 市民意識調査結果(満足度)	A: 基準値より向上(+5pt以上) [25点]	B: 基準値と同水準(±5pt未満) [20点]	C: 基準値より低下(-5pt以下) [15点]	成果指標	B
③ 主要な構成事業の進捗状況	A: 計画以上(構成事業2事業以上が計画以上) [25点]	B: 計画どおり(主に構成事業4事業以上が計画どおり) [20点]	C: 計画より遅れ(構成事業2事業以上が計画より遅れ) [15点]	市民満足	A
総合評価	順調: A評価が2つ以上(C評価がある場合を除く) [90点以上]	概ね順調: 主にB評価が3つ以上 [75点以上90点未満]	やや遅れ: C評価が2つ以上(A評価が2つある場合を除く) [75点未満]	構成事業	B

施策の評価・分析 (現状とその要因の分析)		総合評価
施策を取り巻く環境等	<ul style="list-style-type: none"> ・少子高齢化や核家族化が進行する中、国においては、平成28年度「ニッポン一億総活躍プラン」に地域共生社会の実現を掲げ、「我が事・丸ごと」地域共生社会実現本部を設置し、地域包括ケアシステムの構築の推進や地域共生社会の実現のための検討を進めており、日頃からの声かけ・見守り活動など、地域における多様な支え合いの仕組みづくりが求められている。 ・国において、平成28年度に国民の意識やそれに基づくコミュニケーション等個人の行動に向けて働きかける取組(「心のバリアフリー」分野)と、ユニバーサルデザインの街づくりを推進する取組(街づくり分野)から成る「ユニバーサルデザイン2020行動計画」がとりまとめられ、学校教育や企業等における心のバリアフリーに向けた取組が求められている。 ・少子高齢化や核家族化の進行など地域における繋がり希薄化による地域福祉の「担い手」不足が懸念されていることから、よりいっそう思いやりのこころを育む必要がある。 	86点
施策指標	<ul style="list-style-type: none"> ・新型コロナウイルス感染症の感染拡大の影響により、社会福祉協議会主催の「出前福祉共育講座」の開催が困難な状況になったことから、受講者数が前年度と比較して大幅に減少し、「障がい者シンボルマーク等の認知度」については、引き続き「福祉のまちづくり表彰」実施や啓発用チラシの配布等を通し、市民の福祉意識の高揚を図ったことなどにより、ほぼ横ばいで推移している。 	概ね順調

3 主要な構成事業の状況

※ その他の事業の評価結果については、別途「事業評価一覧」を参照ください。

No.	事業名	好循環P・戦略事業・SDGs	事業の目的	事業内容		事業の進捗	R2概算事業費(千円)	開始年度	日本一施策事業	「①昨年度の評価(成果や課題)」と「②今後の取組方針」
				対象者・物(誰・何に)	取組(何を)					
1	やさしさをはぐくむ福祉のまちづくり事業		市民の福祉意識の高揚や地域福祉活動等の普及啓発	市民事業者	・福祉のまちづくり表彰の実施 ・ボランティア活動の充実	計画どおり	13	H13		【①昨年度の評価(成果や課題):福祉のまちづくり表彰等の実施】 ・令和2年度は、新型コロナウイルス感染症拡大の影響により、ボランティア相談件数が大幅に減少したものの、福祉のまちづくり表彰については、前年度に引き続き、幅広い団体に推薦依頼を行い、表彰団体数がさらに増加したことから、福祉のまちづくりに対する市民意識の促進や福祉意識の高揚につながる取組ができた。 【②今後の取組方針:福祉のまちづくり表彰等の継続】 ・今後は、市民の福祉意識等のさらなる高揚を図るため、引き続き全庁的に広く募集や周知を行うことにより、福祉のまちづくり表彰等を継続して実施していく。
2	こころのユニバーサルデザイン推進事業		市民の福祉意識の高揚	市民	・福祉のまちづくりポスターコンクール開催 ・啓発用ポスター、チラシ、ハンドブック等の作成配布	計画どおり	230	H20		【①昨年度の評価(成果や課題):様々な周知啓発活動の実施】 ・令和2年度は、ポスターコンクールなどの実施を通して幅広い層への啓発活動を行い、日常生活の中で自然に手助け・見守り・声かけなどができる福祉のこころを育む人づくりの推進につながる取組ができた。 【②今後の取組方針:おもしろい行動に関する啓発強化】 ・今後は、これからの社会を担う子どもたちへの「福祉の心」の醸成を図るため、引き続き市内中学校への啓発リーフレットの配布や出前講座の案内・実施に取り組んでいく。
3	保健と福祉の出前講座の実施		保健福祉サービスの市民理解の促進	市民	・保健と福祉の出前講座の実施	計画どおり	-	H17		【①昨年度の評価(成果や課題):出前講座の周知・実施】 ・令和2年度は、講座内容や申し込み方法について、分かりやすく伝わるよう、講座案内リーフレットを配布し、周知を図ったが、新型コロナウイルス感染症拡大の影響を受け、応募数が減少したことから、講座実施回数及び受講者数が大幅に減少した。 【②今後の取組方針:市民ニーズを踏まえた出前講座の実施】 ・今後は、引き続き、保健福祉サービスや福祉制度の周知、サービスの適切な利用につながるよう、出前講座を実施していくとともに、講座参加後のアンケート等から把握した市民ニーズを講座の内容に反映させていく。また、開催時の感染対策を徹底するとともに、新たな生活様式を踏まえた講座の実施方法等について検討していく。
4	認知症周知啓発事業	好循環P戦略事業	認知症の正しい理解に向けた周知啓発の推進	市民(認知症の本人や家族を含む)	市民一人ひとりが認知症に対する理解を深めるための周知啓発	計画どおり	1,362	H20		①【コロナ禍における効果的な周知啓発、認知症パートナーの活用】 ・市民公開講座や認知症サポーター養成講座などの周知啓発にあたっては、新型コロナウイルス感染症の影響により、事業規模を縮小して実施したところであるが、リーフレットやラジオなどの非接触型の手法を積極的に活用して効果的に実施することができた。 ・令和2年度から、認知症サポーターが認知症の人をより身近で支援できるよう、具体的な支援活動の実践者となる「認知症パートナー」の養成を開始し、地域で認知症の人を支える人材を育成することができた。 ②【認知症パートナーと地域の支援ニーズとのマッチングの実施】 ・市民公開講座や認知症サポーター養成講座については、オンラインによる受講方式を導入するなど、感染症の拡大防止に配慮しながら、市民理解の促進を図っていく。 ・認知症パートナーの養成については、認知症パートナーが主体的・継続的に活動を行えるよう、通いの場や介護保険施設などの支援ニーズを踏まえた活動支援(マッチング)を行っていく。

4 今後の施策の取組方針

①課題	②取組の方向性(課題への対応)
<p>・地域共生社会に向けた「我が事」意識の醸成 施策への市民満足度は前年度より向上しているが、少子高齢化が進行する中、地域での助け合いや支え合いがますます重要であることから、これからの福祉のまちづくりの担い手である若年層を中心に、新しい生活様式を踏まえながら、福祉意識の醸成や地域共生社会の理解促進に取り組む必要がある。</p> <p>・コロナ禍における効果的な周知啓発や認知症パートナーへの活動支援 コロナ禍においても認知症の正しい理解の普及啓発に向けた取組を継続できるよう、講座等の実施方法を工夫するとともに、養成した認知症パートナーが円滑に支援活動を始められるよう支援していく必要がある。</p>	<p>・地域共生社会に向けた「我が事」意識の醸成 福祉意識の醸成や地域共生社会の理解促進を図るため、これからの福祉のまちづくりの担い手である児童や生徒に対し、小中学校等と連携しながら、こころのユニバーサルデザインの推進に向けた啓発リーフレットの配布や福祉のまちづくりポスターコンクール等に取り組むとともに、新しい生活様式を踏まえ、ICT等を活用するなど非接触型による市民意識の啓発や共生のこころを育むプロモーションなどを検討していく。</p> <p>・認知症パートナーと地域の支援ニーズとのマッチングの実施 市民公開講座や認知症サポーター養成講座については、オンラインによる受講方式を導入するなど、感染症の拡大防止に配慮しながら、市民理解の促進を図っていく。 認知症パートナーの活動支援については、認知症パートナーが主体的・継続的に活動を行えるよう、通いの場や介護保険施設などの支援ニーズを踏まえたマッチングを行っていく。</p>

令和3年度 行政評価 施策カルテ

施策名	② 安心して暮らせる福祉基盤の充実
-----	-------------------

施策主管課	保健福祉総務課	総合計画記載頁	117
-------	---------	---------	-----

関連するSDGs目標

1 施策の位置付け

政策の柱	II 「健康・福祉の未来都市」の実現に向けて	基本施策名	8	身近な地域の福祉力を高める	基本施策目標	充実した保健・福祉サービスやバリアフリーの整備等により、住み慣れた地域において、共に支え合いながら安心して自立した生活を送っています。
------	------------------------	-------	---	---------------	--------	---

2 施策の取組状況

施策目標	市民の誰もが安心して自立した生活が送れるよう、保健・福祉サービスやバリアフリーなどの生活基盤が整っています。
------	--

指標	まち・ひと・しごと創生総合戦略
産出	
成果	

① 施策指標	指標名(単位)		H30	R1	R2	R3	R4 (目標年)	評価	② 市民満足度の推移		指標名(単位)						評価
	満足	やや満足	満足度(計)	やや不満	不満	わからない											
産出指標	保健と福祉の事前講座の実施回数(回/年)	単年度目標値	100	100	100	100	100	— (※)	施策の満足度(%) (「満足」と「やや満足」の合計) (％) — 調査結果 — 基準値+5pt — 基準値-5pt 	基準値 (H29)	3.4%	20.8%	24.2%	18.2%	6.7%	45.7%	B
		実績値	144	116	30					H30	2.8%	14.8%	17.5%	20.3%	7.8%	52.1%	
	目標値 (R4)	100	144.0%	116.0%	30.0%				R1	3.7%	19.8%	23.5%	18.4%	6.7%	47.0%		
	単年度目標値								R2	3.7%	21.9%	25.6%	16.0%	6.5%	45.3%		
成果指標	保健と福祉の個別支援件数(件/年)	単年度目標値	8,800	9,100	9,400	9,700	10,000	A	③ 主要な構成事業の進捗状況 ※ 各事業の詳細は「3 主要な構成事業の状況」を参照								B
		実績値	9,018	8,495	9,840												
	目標値 (R4)	10,000	102.5%	93.4%	104.7%												
	単年度目標値																
【参考指標】	中核市水準比較	生活保護率(%)	H30	R1	R2	R3	R4	評価の組合せ	指標名(単位)						指標	評価	
			中核市平均	18.8	18.6	18.4											
	本市実績	16.4	16.4	16.0													
	本市順位	27位/54市中	30位/58市中	29位/60市中													

※ 新型コロナウイルス感染症の影響により、当初想定した基準により定量的に評価することが適当でない施策指標は、「—」と表記(総合評価は、他の指標をもとに実施)

『①施策指標』の単年度の達成度の計算について

★ 増進型の指標(目標値が基準値より増加することが望ましいもの)	実績値 / 目標値 × 100 (%)
★ 減進型の指標(目標値が基準値より減少することが望ましいもの)	目標値 / 実績値 × 100 (%)

※ 評価の考え方

① 施策指標(産出指標)(成果指標)	A: 達成度100%以上 [25点]	B: 達成度70%以上100%未満 [20点]	C: 達成度70%未満 [15点]	産出指標	—
② 市民意識調査結果(満足度)	A: 基準値より向上(+5pt以上) [25点]	B: 基準値と同水準(±5pt未満) [20点]	C: 基準値より低下(-5pt以下) [15点]	成果指標	A
③ 主要な構成事業の進捗状況	A: 計画以上(構成事業2事業以上が計画以上) [25点]	B: 計画どおり(主に構成事業4事業以上が計画どおり) [20点]	C: 計画より遅れ(構成事業2事業以上が計画より遅れ) [15点]	市民満足	B
総合評価	順調: A評価が2つ以上(C評価がある場合を除く) [90点以上]	概ね順調: 主にB評価が3つ以上 [75点以上90点未満]	やや遅れ: C評価が2つ以上(A評価が2つある場合を除く) [75点未満]	構成事業	B

施策の評価・分析 (現状とその要因の分析)		総合評価
施策を取り巻く環境等	<ul style="list-style-type: none"> ・少子高齢化や核家族化が進行する中、国においては、平成28年度「ニッポン一億総活躍プラン」に地域共生社会の実現を掲げ、「我が事・丸ごと」地域共生社会実現本部を設置し、地域包括ケアシステムの構築の推進や地域共生社会の実現のための検討を進めており、日頃からの声かけ・見守り活動など、地域における多様な支え合いの仕組みづくりが求められている。 ・育児、介護、障がい、貧困などに同時に直面する家庭等の複雑化・複合化した相談の増加に伴い、多機関連携による包括的な支援が求められている。 ・コロナ禍における経済状況の悪化などにより、生活福祉資金の貸付件数や生活困窮者自立支援法による相談件数が増加している。 ・社会福祉法の一部改正(令和2年6月改正、令和3年4月施行)により、属性を問わない包括的な支援体制の構築を市町村が創意工夫をもって円滑に実施できるよう、新事業である「重層的支援体制整備事業」が法定化された。 	86点
施策目標	<ul style="list-style-type: none"> ・保健と福祉の事前講座については、引き続き分かりやすい講座案内リーフレット等を活用した周知啓発を実施したが、新型コロナウイルス感染症の影響を受け、実施回数の目標を下回った。また、保健と福祉の個別支援については、新型コロナウイルス感染拡大防止の観点から、集団での教育や指導を個別支援に手法を変更して実施したことにより、保健と福祉の個別支援件数は目標を上回った。 	概ね順調

3 主要な構成事業の状況

※ その他の事業の評価結果については、別途「事業評価一覧」を参照ください。

No.	事業名	好循環P・戦略事業・SDGs	事業の目的	事業内容		事業の進捗	R2概算事業費(千円)	開始年度	日本一施策事業	「①昨年度の評価(成果や課題)」と「②今後の取組方針」
				対象者・物(誰・何に)	取組(何を)					
1	保健と福祉の相談業務の充実		保健福祉サービスに係る市民への的確な情報提供と相談体制の充実	市民	保健と福祉の情報提供と相談	計画どおり	752	H10		<p>【①昨年度の評価(成果や課題):保健と福祉の相談の実施】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・医療機関や児童相談所等の関係機関と連携を図りながら、必要な保健福祉サービスの情報を提供するとともに、複数の分野の相談内容を一元管理できる「丸ごと相談つながるシート」を活用(13件対応)するなど、複雑化・多様化する市民ニーズに応じた相談に適切に対応することができた。 <p>【②今後の取組方針:保健と福祉の相談体制の充実】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・引き続き、市民ニーズに応じた適切な相談対応や、必要な情報提供を行うとともに、子どもから高齢者までの多分野にまたがる複雑化・複合化した問題の相談への対応の強化を図るため、「丸ごと相談つながるシート」やICTを活用した保健福祉拠点の連携強化に取り組みむなど関係機関の協働の下で解決を図る包括的な相談支援体制の更なる推進を図る。
2	保健と福祉の出前講座の実施		保健福祉サービスの市民理解の促進	市民	・保健と福祉の出前講座の実施	計画どおり	0	H17		<p>【①昨年度の評価(成果や課題):出前講座の周知・実施】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・令和2年度は、講座内容や申し込み方法について、分かりやすく伝えるよう、講座案内リーフレットを配布し、周知を図ったが、新型コロナウイルス感染拡大の影響を受け、応募数が減少したことから、講座実施回数及び受講者数が大幅に減少した。 <p>【②今後の取組方針:市民ニーズを踏まえた出前講座の実施】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・今後は、引き続き、保健福祉サービスや福祉制度の周知、サービスの適切な利用につながるよう、出前講座を実施していくとともに、講座参加後のアンケート等から把握した市民ニーズを講座の内容に反映させていく。また、開催時の感染対策を徹底するとともに、新たな生活様式を踏まえた講座の実施方法等について検討していく。
3	生活困窮者自立相談支援事業	好循環P	複合的な課題を抱える生活困窮世帯に対する困窮状態からの早期脱却に向けた支援による自立の促進	・生活困窮世帯	・自立相談支援窓口の設置 ・専門の相談支援員による自立に向けた包括的かつ継続的な支援	計画どおり	39,843	H26		<p>【①昨年度の評価(成果や課題):生活困窮世帯への自立に向けた支援】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・本人の就労意思を踏まえて作成した個別の支援プランに基づき、関係機関が連携を図り包括的かつ継続的な支援に取り組んだことにより、困窮状態からの早期脱却を図る支援を進めることができた。 ・コロナ禍における経済状況の悪化により、生活困窮者が増加するとともに、8050問題など長期ひきこもりによる未収労働問題が顕在化していることから、早期に自立相談支援窓口に繋げて、的確な支援を行う必要がある。 <p>【②今後の取組方針:関係機関と連携した包括的かつ継続的な支援の実施】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・生活困窮者の抱える複合的な問題について解消に向けた支援を行うため、庁内各課はもとより関係機関等とも連携強化を図り、支援制度が浸透するよう更なる周知を図る。また、窓口に来所することが出来ず、家族や近親者などにも相談できない困窮者に対しては、感染症対策を図りながらアウトリーチ支援員を派遣するなど、包括的かつ継続的な支援に取り組む。
4	障がい者福祉施設整備費補助金		障がい福祉施設の整備促進	市内で障がい福祉施設の整備を行う社会福祉法人	施設整備に要する費用の一部助成	計画どおり	148,623	H11		<p>【①昨年度の評価(成果や課題):障害者福祉施設の基盤強化】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・計画的かつ着実な整備が行われ障害者福祉施設の基盤強化が図ることができた。 <p>【②今後の取組方針:計画的かつ着実な整備促進】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・引き続き、計画的かつ着実な整備促進を図るため、施設整備について適切な進捗管理を行っていく。
5	介護施設整備費等補助金		地域密着型サービス事業所の整備促進	市内で地域密着型サービス事業所の整備を行う法人	施設整備及び開設準備に要する費用の一部助成	計画どおり	96,656	H19		<p>【①昨年度の評価(成果や課題):事業者の応募増による確実な施設整備に向けた取組】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・令和元年度中に整備事業者を選定済の事業所については、整備が完了した。 ・小規模多機能型居宅介護については、残り1圏域に対する応募がなかったため、事業者の応募数を増やし、確実な事業者選定及び整備につながるよう、募集方法を工夫する必要がある。 <p>【②今後の取組方針:計画的かつ着実な整備促進】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・周知期間や工期を十分に設け施設規模に応じた柔軟な対応を行うことにより、第8期介護保険事業計画(令和3年度～令和5年度)に沿った着実な施設整備を推進する。

4 今後の施策の取組方針

①課題	②取組の方向性(課題への対応)
<ul style="list-style-type: none"> ・共に支え合う地域社会づくりに向けた保健と福祉の相談体制の充実 少子高齢化の進行、ライフスタイルや価値観の多様化、家族や地域社会の在り方が変化する中、8050問題やダブルケアなど、複雑化・複合化した相談が更に増加することが想定されるため、保健福祉に係る市民の様々なニーズに対応できるよう、関係機関との更なる連携を図るとともに、保健福祉拠点の充実強化に取り組むなど、適切な相談対応を行う必要がある。 ・計画的な施設整備の実施 市民の誰もが住み慣れた地域の中で安心して生活できるよう、「親なき後」等の地域での継続した生活を支える障がい者福祉施設や、高齢化の進行に伴う更なる需要を見据えた介護施設等の計画的かつ着実な整備促進を行う必要がある。 ・生活困窮者への支援の充実 コロナ禍における経済状況の悪化による生活困窮者に対する経済的な支援を行うとともに、8050問題や、就職氷河期世代問題など、表面化しづらい生活困窮者の抱える複合的な課題への確に対応する必要がある。 	<ul style="list-style-type: none"> ・共に支え合う地域社会づくりに向けた保健と福祉の相談体制の充実 少子高齢化に伴い、複雑化・複合化する市民ニーズに応じた相談へ適切に対応できるよう、「丸ごと相談つながるシート」を活用した庁内関係課や関係団体等との更なる連携強化に取り組むほか、ICTの活用などによる保健福祉拠点の充実強化について検討を行っていく。 ・計画的な施設整備の実施 障がい者福祉施設や介護施設の計画的な整備促進の実現に向け、事業者選定期や整備条件の見直しなどを行うとともに、選定された事業者の着実な整備のため、適宜、事業者に整備状況を確認するなど、適切に進捗管理を行っていく。 ・生活困窮者への支援の充実 困窮状態からの早期脱却を図り、生活困窮者の抱える複合的な課題への確に対応するため、国による貸付金や給付金など経済的な支援制度を活用するとともに、引き続き庁内各課や関係機関、民生委員等との連携を強化するほか、来所できない困窮者や身近に相談者がいない困窮者については、アウトリーチ支援員により支援を強化するなど、本人の状況に応じた包括的かつ継続的な支援に取り組んでいく。

令和3年度 行政評価 施策カルテ

施策名	③ 共に支え合う地域社会づくりの推進
-----	--------------------

施策主管課	保健福祉総務課	総合計画記載頁	117
-------	---------	---------	-----

関連するSDGs目標

1 施策の位置付け

政策の柱	II 「健康・福祉の未来都市」の実現に向けて	基本施策名	8 身近な福祉力を高める	基本施策目標	充実した保健・福祉サービスやバリアフリーの整備等により、住み慣れた地域において、共に支え合いながら安心して自立した生活を送っています。
------	------------------------	-------	--------------	--------	---

2 施策の取組状況

施策目標	市民の誰もが住み慣れた地域で福祉活動に積極的に参加し、共に支え合いながら自立した生活を送っています。
------	--

指標	まち・ひと・しごと創生総合戦略
産出	
成果	

① 施策指標	指標名(単位)		H30	R1	R2	R3	R4 (目標年)	評価	② 市民満足度の推移		③ 主要な構成事業の進捗状況 ※各事業の詳細は「3 主要な構成事業の状況」を参照						評価の組合せ
	産出指標	成果指標	満足	やや満足	満足度(計)	やや不満	不満		わからない								
産出指標	ボランティア養成講座受講者数(人/年)	単年度目標値	320	325	331	336	342	— (※)	② 市民満足度の推移 調査結果: 21.0, 19.0, 26.0, 25.3 基準値: 21.0, 21.9, 25.3, 25.3 基準値+5pt: 26.0, 26.9, 30.3, 30.3 基準値-5pt: 16.0, 16.9, 20.3, 20.3	③ 主要な構成事業の進捗状況 ※各事業の詳細は「3 主要な構成事業の状況」を参照						B	
		基準値(H28)	316	263	227	117											
	目標値(R4)	342	82.2%	69.8%	28.3%												
	単年度目標値																
成果指標	ボランティアセンターのボランティア登録団体数(団体)	単年度目標値	335	340	346	351	357	A	③ 主要な構成事業の進捗状況 ※各事業の詳細は「3 主要な構成事業の状況」を参照						B		
		基準値(H28)	330	360	366	365											
	目標値(R4)	357	107.5%	107.6%	105.5%												
	単年度目標値																
【参考指標】	中核市水準比較	市社会福祉協議会ボランティアセンター登録団体数/市民千人あたり(団体数)	H30	R1	R2	R3	R4	指標	③ 主要な構成事業の進捗状況 ※各事業の詳細は「3 主要な構成事業の状況」を参照						評価		
		中核市平均	0.57	0.55	0.55												
	本市実績	0.63	0.69	0.69													
	本市順位	15位/54市中	13位/58市中	12位/60市中													

※ 新型コロナウイルス感染症の影響により、当初想定した基準により定量的に評価することが適当でない施策指標は、「—」と表記(総合評価は、他の指標をもとに実施)

『① 施策指標』の単年度の達成度の計算について

★ 増進型の指標(目標値が基準値より増加することが望ましいもの)	$\frac{\text{実績値}}{\text{目標値}} \times 100 (\%)$
★ 減減型の指標(目標値が基準値より減少することが望ましいもの)	$\frac{\text{目標値}}{\text{実績値}} \times 100 (\%)$

※ 評価の考え方

① 施策指標(産出指標)	A: 達成度100%以上 [25点]	B: 達成度70%以上100%未満 [20点]	C: 達成度70%未満 [15点]	産出指標	—
② 市民意識調査結果(満足度)	A: 基準値より向上(+5pt以上) [25点]	B: 基準値と同水準(±5pt未満) [20点]	C: 基準値より低下(-5pt以下) [15点]	成果指標	A
③ 主要な構成事業の進捗状況	A: 計画以上(構成事業2事業以上が計画以上) [25点]	B: 計画どおり(主に構成事業2事業以上が計画どおり) [20点]	C: 計画より遅れ(構成事業2事業以上が計画より遅れ) [15点]	市民満足	B
総合評価	順調: A評価が2つ以上(C評価がある場合を除く) [90点以上]	概ね順調: 主にB評価が3つ以上 [75点以上90点未満]	やや遅れ: C評価が2つ以上(A評価がある場合を除く) [75点未満]	構成事業	B

施策の評価・分析(現状とその要因の分析)		総合評価
<p>施策を取り巻く環境等</p> <ul style="list-style-type: none"> ・少子高齢化や核家族化の進行中、国においては、平成28年度「ニッポン一億総活躍プラン」に地域共生社会の実現を掲げ、「我が事・丸ごと」地域共生社会実現本部を設置し、地域包括ケアシステムの構築の推進や地域共生社会の実現のための検討を進めており、日頃からの声かけ・見守り活動など、地域において互いに支え合う地域社会づくりが求められている。 ・高齢化が進行中、台風やゲリラ豪雨など近年大規模な自然災害が頻発しており、平常時から声かけや見守りなど地域ぐるみで助け合う関係を構築し、災害時に避難支援が必要な方を円滑かつ着実に避難させることがますます求められている。 ・新型コロナウイルス感染症の感染拡大の影響に伴う県境をまたぐ移動自粛の要請などにより、広域から災害ボランティア等のボランティアを受け入れることが難しい状況となっている。 	<p>施策目標</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ボランティア養成講座受講者数については、新型コロナウイルス感染拡大の影響により、予定していた講座の多くを中止したことなどから大きく減少したものの、ボランティアセンターのボランティア登録団体数(団体)については、「高齢者等地域活動支援ポイント事業」の定着化などにより、目標値を上回っている。 	<p>86点</p> <p>概ね順調</p>
市民満足度	<ul style="list-style-type: none"> ・近年、全国で頻発する大規模災害により、市民のボランティアに対する関心が高まるともに、高齢者等地域活動支援ポイント事業などの取組により、地域でのボランティア活動に対する市民の理解が促進されており、前年度と同水準で推移している。 	

3 主要な構成事業の状況

※ その他の事業の評価結果については、別途「事業評価一覧」を参照ください。

No.	事業名	好循環P・戦略事業・SDGs	事業の目的	事業内容		事業の進捗	R2概算事業費(千円)	開始年度	日本一施策事業	「①昨年度の評価(成果や課題)」と「②今後の取組方針」
				対象者・物(誰・何に)	取組(何を)					
1	やさしさをはぐくむ福祉のまちづくり事業		市民の福祉意識の高揚や地域福祉活動等の普及啓発	市民・事業者	・福祉のまちづくり表彰の実施 ・ボランティア活動の充実	計画どおり	13	H13		【①昨年度の評価(成果や課題):福祉のまちづくり表彰等の実施】 ・令和2年度は、新型コロナウイルス感染拡大の影響により、ボランティア相談件数が大幅に減少したものの、福祉のまちづくり表彰については、前年度に引き続き、幅広い団体に推薦依頼を行い、表彰団体数がさらに増加したことから、福祉のまちづくりに対する市民意識の促進や福祉意識の高揚につながる取組ができた。 【②今後の取組方針:福祉のまちづくり表彰等の継続】 ・今後は、市民の福祉意識等のさらなる高揚を図るため、引き続き全庁的に広く募集や周知を行うことにより、福祉のまちづくり表彰等を継続して実施していく。
2	まちづくり活動応援事業	SDGs 好循環P 戦略事業	まちづくり活動に参加する「きっかけ作り」と活動継続の「励み」の創出	・市民 ・地域団体 ・NPO ・企業 等	・まちづくり活動情報の発信・入手 ・まちづくり活動への参加機会の創出	計画どおり	10,553	R1	独自性 先駆的	【①昨年度の評価(成果や課題):まちづくり活動応援事業の本格実施】 ・令和元年11月から本格実施し、市内39地区、NPO、企業等を対象とした説明会を実施したほか、広報紙、SNSなど様々な媒体を活用して事業周知に取り組むことができた。 ・引き続き、HP、SNSなどICTを活用した周知を行うとともに、より多くの活動者や実施団体に積極的に参加してもらうため、事業説明会や働きかけを実施し、参加登録を促していく必要がある。 【②今後の取組方針:まちづくり活動団体の積極的な参加促進とまちづくり活動の活性化】 ・本事業のさらなる推進を図るため、本事業を活用した活動者に対するシステムを通じたアンケートの実施や実施団体へのヒアリング等により、ニーズを把握し、まちづくり活動団体の参加促進に向けた具体的な方策を検討・実施していく。
3	高齢者等地域活動支援ポイント事業	SDGs	高齢者の社会参加や健康づくり、生きがいづくり	60歳以上の高齢者	高齢者等が取り組む「地域貢献活動」や「健康づくり活動」に対しポイントを付与し、貯めたポイントを介護保険料の納付や図書カード等の活動奨励品などと交換する。	計画どおり	29,924	H26		【①ポイント交換物品の追加等による事業の充実】 ・令和2年度より、ポイント交換物品に大谷資料館入場券を追加するとともに、3年間連続でポイント交換上限である50ポイントを貯めた方に「認定証」を授与することにより、参加者の活動継続の励みや未参加者に対する参加意欲の喚起を図った。 【②参加促進に向けた事業の充実】 ・事業への参加促進を図るため、令和3年度より新たなポイント交換物品を追加するなど、事業の更なる充実を図る。
4	民生委員活動等に対する支援		民生委員活動の遂行に必要な知識及び技術の習得や民生委員児童委員協議会の地域福祉活動の推進	民生委員児童委員協議会	・民生委員児童委員協議会の事業に要する経費の一部を補助	計画どおり	17,946	S29		【①昨年度の評価(成果や課題):知識や技術の習得及び地域福祉活動の推進】 ・令和2年度は、新型コロナウイルス感染症の状況に配慮した全体研修会(書面開催)の実施や、「新たな生活様式」に即した活動を行えるよう活動ガイドラインの改訂に取り組み、民生委員活動の遂行に必要な知識及び技術の習得を図り、民生委員児童委員協議会の地域福祉活動の推進に資することができた。 【②今後の取組方針:補助の継続実施】 ・今後は、民生委員活動の遂行に必要な知識及び技術の習得や民生委員児童委員協議会の地域福祉活動の推進のために、引き続き、民生委員児童委員協議会の事業を支援していく。
5	災害時要援護者支援事業		要援護者に対し、日頃からの声かけ・見守り活動を行うとともに災害発生時に迅速かつ的確に避難誘導等を行う地域における支援体制の整備	自力で避難することが困難で避難支援を希望する方(要援護者)	・制度の理解促進及び災害時要援護者台帳の更新 ・未設置地区における地区支援班の設置 ・災害時要援護者台帳の整備 ・防災地域活動補償制度の構築・導入	計画どおり	908	H19		【①昨年度の評価(成果や課題):制度の理解促進、台帳の整備及び補償制度の導入】 ・令和2年度は、新型コロナウイルス感染症の状況を踏まえながら、説明会の実施や台帳更新に取り組み、各地域における制度理解や台帳の安定的な運用を促進した。 ・また、防災地域活動補償制度の導入に向けて、宇都宮市自治会連合会三役会・理事会、宇都宮市自主防災会連絡会議等に出席し、説明を行った。 【②今後の取組方針:要援護者に対する支援体制の整備】 ・今後は、引き続き、地区支援班用マニュアル等を活用しながら、各地域における台帳整備等を進めるとともに、各地域に説明を行った上で補償対象者を取りまとめ、補償制度の運用を開始する。

4 今後の施策の取組方針

①課題	②取組の方向性(課題への対応)
<p>・地域共生社会に向けた支え合いの充実 市民が気軽に地域における福祉活動やボランティア活動に参加できるよう、まちづくり活動応援事業や高齢者等地域活動支援ポイント事業の更なる推進を図るとともに、ボランティア養成講座やボランティア相談・登録、マッチング等について、市民の自発的な活動を支援する必要がある。特に、災害時の助け合いの仕組みである災害ボランティアセンターについては、新型コロナウイルス感染が懸念される状況においても、災害ボランティアセンターを円滑に開設・運営できるよう、新しい生活様式を取り入れた運営体制の検討等に、市社会福祉協議会と連携し、取り組む必要がある。</p> <p>・災害時要援護者支援制度の推進 少子高齢化が進行する中、大規模な自然災害が頻発し、地域ぐるみで助け合う関係を構築することがますます求められていることから、引き続き、「災害時要援護者支援制度」の浸透を図るとともに、避難支援者が安心して活動できる環境を整備するなどして、要援護者に対する避難支援の実効性を更に高める必要がある。</p>	<p>・地域共生社会に向けた支え合いの充実 市民の自発的な活動を支援できるよう、新しい生活様式を踏まえながら、ボランティア養成講座等を実施するとともに、地域福祉活動への市民参加を促進するため、まちづくり活動応援事業や高齢者等地域活動支援ポイント事業について、参加促進に取り組んでいく。また、新型コロナウイルス感染が懸念される状況においても、災害ボランティアセンターを円滑に開設・運営できるよう、市社会福祉協議会と連携し、意見交換を行うほか、災害の発生を想定した研修等を実施していく。</p> <p>・災害時要援護者支援制度の推進 新型コロナウイルス感染症対策を踏まえ見直した地区支援班用マニュアル等を活用しながら各地域における台帳整備等を進めるとともに、要援護者に対する避難支援の実効性を更に高めるため、「宇都宮市防災地域活動補償制度」を導入し、円滑に運用していく。</p>